

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月21日

【会社名】 株式会社エクストリーム

【英訳名】 EXTREME CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 佐藤 昌平

【本店の所在の場所】 東京都豊島区池袋二丁目51番13号

【電話番号】 03-5949-2837（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 由佐 秀一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区池袋二丁目51番13号

【電話番号】 03-5949-2837（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 由佐 秀一郎

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	280,500,000円
売出金額	
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	49,500,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	250,000 (注) 3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 平成26年11月21日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社は、平成26年11月21日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 発行数については、平成26年11月21日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数235,800株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数14,200株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成26年12月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 本募集にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成26年11月21日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 6 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成26年12月16日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成26年12月8日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集		-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集		-	-	-
ブックビルディング方式	新株式発行	235,800	264,567,600	155,628,000
	自己株式の処分	14,200	15,932,400	-
計(総発行株式)		250,000	280,500,000	155,628,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,320円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,320円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は330,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年12月17日(水) 至 平成26年12月22日(月)	未定 (注) 4	平成26年12月24日(水)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成26年12月8日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月16日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成26年12月8日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成26年12月16日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成26年11月21日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成26年12月16日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成26年12月25日（木）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込み在先立ち、平成26年12月9日から平成26年12月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 池袋西口支店	東京都豊島区西池袋一丁目15番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成26年12月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
計	-	250,000	-

- (注) 1 引受株式数は、平成26年12月8日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
- 2 上記引受人と発行価格決定日（平成26年12月16日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
330,000,000	5,000,000	325,000,000

- (注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
- 2 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,320円）を基礎として算出した見込額であります。平成26年12月8日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 3 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 4 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額325,000千円及び「1 新規発行株式」の（注）5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限48,750千円については、技術系社員の技術力向上を目的とした研修施設新設のための設備投資として100,000千円（平成28年3月期）、技術系社員の技術力向上を目的とした研修用教材ソフトウェア（主にコンピューターグラフィックス制作）の購入費用として13,500千円（平成28年3月期）、新規ゲームタイトル及びIPキャラクター制作に係る開発費用として100,000千円（平成27年3月期：35,000千円、平成28年3月期：65,000千円）、社内基幹システム拡充に伴うシステム開発資金として30,000千円（平成28年3月期：15,000千円、平成29年3月期：15,000千円）、過去に実施した運転資金を目的として借入れた金融機関からの長期借入金120,000千円の返済（平成27年3月期：60,000千円、平成28年3月期：60,000千円）に充当する予定であります。

なお、残額については、本社移転のための引越費用に充当する予定であります。具体的な充当時期については未定であります。

また、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称	
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	
	ブックビルディング 方式	37,500	49,500,000 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 37,500株	
計(総売出株式)	-	37,500	49,500,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集に伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成26年12月25日から平成27年1月21日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,320円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成26年 12月17日(水) 至 平成26年 12月22日(月)	100	未定 (注) 1	大和証券株式 会社及びその 委託販売先金 融商品取引業 者の本支店及 び営業所	-	-

(注) 1 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成26年12月16日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成26年12月25日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成26年12月25日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 37,500株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成27年1月26日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都豊島区西池袋一丁目15番2号 株式会社みずほ銀行 池袋西口支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成27年1月21日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集に関連して、当社の株主かつ貸株人である佐藤昌平、並びに当社の株主である投資事業組合オリックス10号、SMBCキャピタル8号投資事業有限責任組合、信金キャピタル二号投資事業有限責任組合、ジャフコV2共有投資事業有限責任組合、長岡裕二、由佐秀一郎、半谷智之、佐藤佳子、佐藤京平、佐藤朋美、ジャフコV2-W投資事業有限責任組合及びジャフコV2-R投資事業有限責任組合は、主幹会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成27年3月24日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹会社取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹会社に対し、ロックアップ期間中は主幹会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

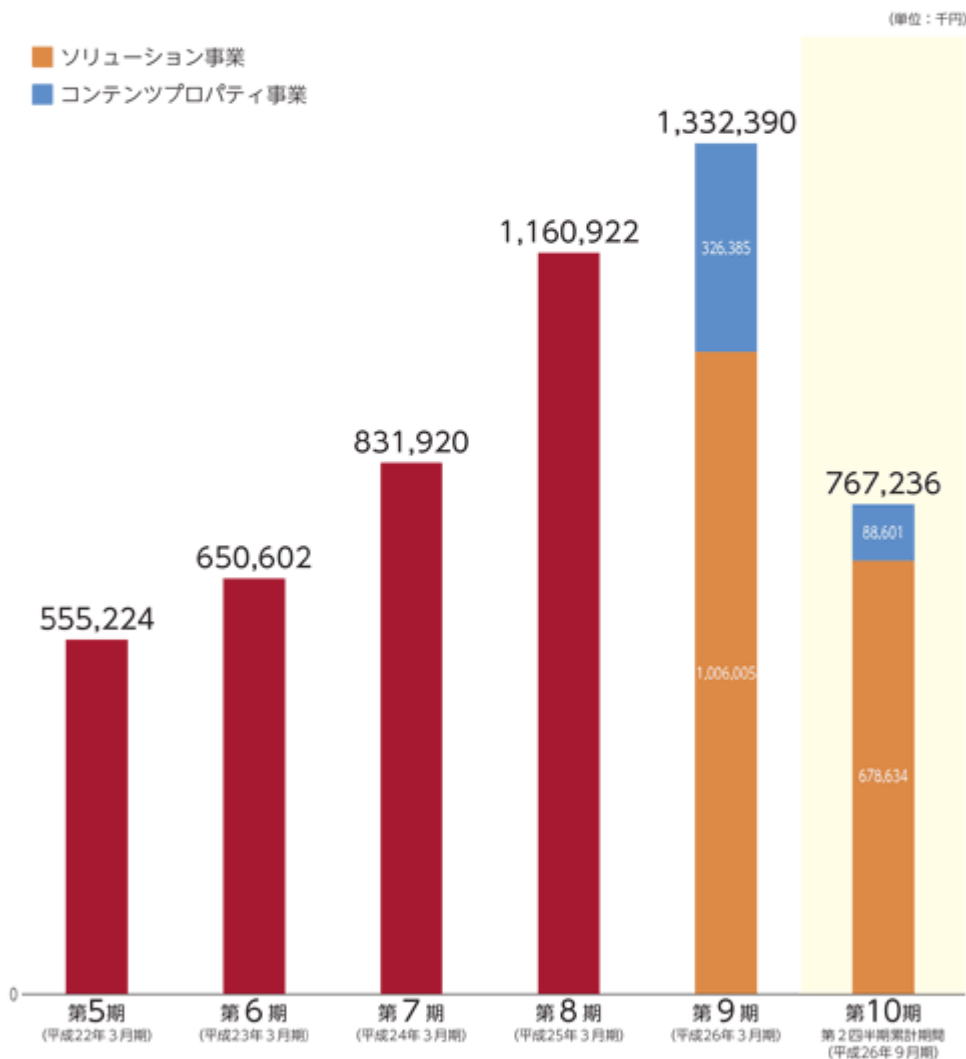
- (1) 表紙に当社ロゴ **extreme** 、企業コンセプト「まじめに面白いを創る会社。未来の楽しいを造る会社。」及び当社が著作権を有するキャラクター「うみにん」を記載いたします。
- (2) 裏表紙に当社の行動指針である「Speed Quality Challenge」及び当社が著作権を有するキャラクター「うみにん」を記載いたします。
- (3) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 事業等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

1 事業の概況 **extreme**

当社は、「まじめに面白いを創る会社。未来の楽しいを造る会社。」を企業コンセプトとして掲げ、ゲーム・デジタルコンテンツなどの企画・開発業務を行っております。

事業区分は、法人向けにゲームなどのエンターテインメントソフトウェア開発サービスを提供する「ソリューション事業」、個人向けにPCオンライン、スマートフォンなどのゲームサービスを提供する「コンテンツプロパティ事業」の2事業に大別され、それぞれの事業がシナジー効果を生み出し、世界に通用するクリエイティブカンパニーとして成長し続けることを事業ミッションとしています。

売上高構成



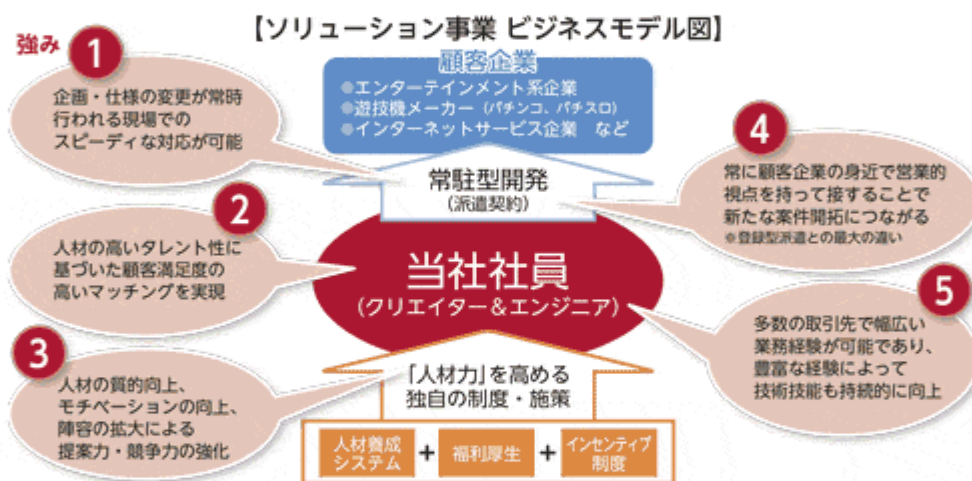
2 事業の内容 extreme

(1) ソリューション事業

①人材ソリューションサービス

当社社員であり、独自のスキルを有するクリエイターまたはエンジニア^(注1)が、主にゲームなどのエンターテインメントソフトウェア開発を行う取引先プロジェクトへ参画し、多岐にわたる案件においてソリューション提供を行っております。

ゲームなどのエンターテインメントソフトウェアの開発現場においては、アジャイル開発^(注2)が標準的な開発スタイルとなっており、これら要件を高い品質で担保するためには、画一的なスキルだけでは顧客のニーズを満たすことが難しく、当社では独自の人材インキュベーションシステム^(注3)及び教育プログラム^(注4)を組み合わせることによって、「クリエイティブなエンジニア集団の創出」及び「他社との差別化」を図ることが出来ると考え、これを実践しております。



▲クリエイティブなスキルを有したエンジニア



▲200名超のクリエイター&エンジニア社員が在籍



▲当社独自の研修教育プログラム



▲人材インキュベーション施設「Co-CORE (ここあ)」

人材ソリューションサービス業績推移

区分	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
プロジェクト稼働数	647	787	863	1,321	1,801
取引社数	69	88	91	97	112
クリエイター&エンジニア数	36	59	76	112	154

(注1) クリエイターまたはエンジニア…スマートフォンアプリ、オンラインゲーム、家庭用ゲーム、遊戯機器、コンピュータグラフィックスなどの制作または開発を行う技能職社員。

(注2) アジャイル開発…迅速且つ適応的にソフトウェア開発を行う手法。

(注3) 人材インキュベーションシステム…本社に技術交流施設「Co-CORE（ここあ）」を設置、人材ソリューションサービスにおいて市場ニーズの高いプログラマー、グラフィックデザイナー、3DCGクリエイター、映像オーサライザーなどの技術スキル向上を目的に各種開発用機材を研修用機材として保有しております。

(注4) 教育プログラム…プログラマー及び映像オーサライザーにおいて、当社独自の教育カリキュラム（3ヶ月～6ヶ月）を実施しております。業務経験10年超の当社社員が、専任講師として教育カリキュラムを作成、実施、成果確認、技術承認を行っており、カリキュラムを消化した社員は取引先にて人材ソリューションサービスを提供します。

②受託開発サービス

人材ソリューションサービスと同様に、独自のスキルを有するクリエイター及びエンジニアが、要件に応じて顧客である取引先へ常駐し、多岐に渡る技術案件においてソリューション提供を行っております。人材ソリューションサービスとの違いは契約形態であり、人材ソリューションサービスについては労働者派遣契約、受託開発サービスについては業務請負（委託）契約となります。

(2) コンテンツプロパティ事業について

①ゲームサービス

当社では、ソリューション事業において蓄積した技術力を生かし、PCを主体としたゲームタイトルの制作・開発・配信を行っております。



■ 桃色大戦ばいろん・ぶらす

平成20年9月よりPCダウンロード型ゲームとして正式サービスを開始した「萌え」＋「麻雀」というコンセプトで魅力的なキャラクターとともにカード（特殊能力）を駆使して戦う新感覚オンライン麻雀ゲームです。麻雀ゲームをベースとしておりますが、プレイヤーの分身であるキャラクターを収集・成長させる要素があり、キャラクターの定期的な追加（月当たり3～4キャラクター）によりゲームサイクルを循環させ、消費者を飽きさせない仕組みが確立されております。実装キャラクター数は181（平成26年9月30日現在）、同業他社とのコラボレーションも積極的に行い、相互送客を図っております。



■ 桃色大戦ばいろん・生

平成23年4月よりニコニコアプリ（ダウンゴ）においてPCブラウザゲームとして正式サービスを開始した「桃色大戦ばいろん・ぶらす」のブラウザ版です。ブラウザゲームはデータのダウンロードが必要なく、起動や終了処理が必要ないことから、気軽にプレイすることができることが特徴です。「桃色大戦ばいろん・生」は「桃色大戦ばいろん・ぶらす」のブラウザゲーム化要望を受けて開発したサービスとなっており、ゲーム内容の特徴については「桃色大戦ばいろん・ぶらす」に準拠したものとなっております。



■ つみにん～うみにん大サーカス～

平成26年1月よりandroid及びi-osにおいて配信開始したカジュアルパズルゲームです。当社が保有するメサイヤブランドを活用したマルチユース展開第1弾アプリであり、本アプリのリリースと並行してグッズ販売、インターネット向けプロモーション動画配信、街頭ビジョン露出、ゆるキャライベント出展、ポータルサイト公開などゲーム単体ではなく、コンテンツをマルチに同時展開することで、IPの浸透及び認知を戦略的に図った作品です。



■ メサイヤゲームス

家庭用ゲームを100タイトル以上リリースしてきたメサイヤブランドを、インディーズゲームレーベルとしてリブースしたプロジェクトです。インディーズゲームとは、個人若しくは小規模の独立系クリエイターが自由闊達に企画開発を行うスタイルであり、メサイヤゲームスでは、1980年代に人気を博した当該ブランドとインディーズという親和性を合致させることにより、メサイヤブランドの新たな展開を図っております。メサイヤゲームスはSteam等のPCプラットフォーム向けに世界規模で配信されています。

②ライセンスサービス

当社が保有するゲームタイトルまたはキャラクターについて、第三者が制作、販売するマンガ、小説、フィギュア、カードゲーム、スマートフォンアプリ、ダウンロード形式ゲームソフト販売など様々な商材へ使用許諾を行い、ライセンス料を得るビジネスを展開しております。許諾キャラクターは当社が保有する「桃色大戦ばいろん」シリーズのほか、家庭用ゲームで人気を博した「メサイヤ」ブランドを取り扱っております。ゲームタイトル収入だけではなく、マルチユース戦略を展開することで、収益源の拡大を図っております。



▲「桃色大戦ばいろん」許諾関連商品



▲元祖ゆるキャラ「うみにん」



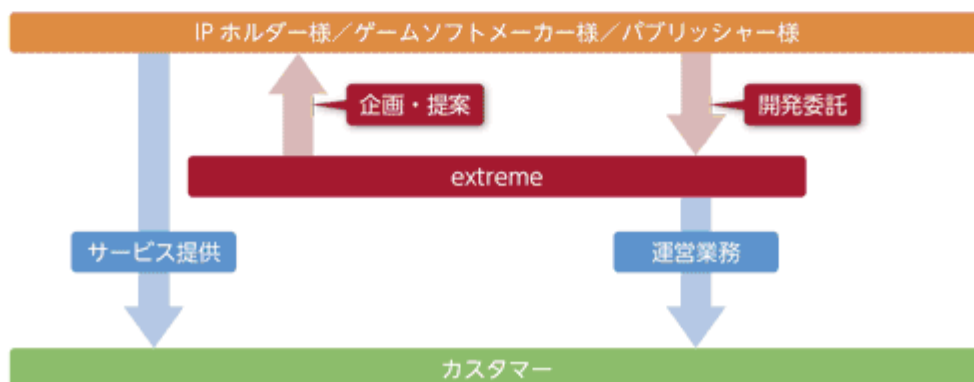
▲「超兄貴」シリーズ



▲うみにんSHOP（東京駅キャラクターストリート）

③協業開発サービス

主にソリューション事業を通じて顧客から持ち込まれるスマートフォンアプリ、オンラインゲーム、家庭用ゲームなどの開発案件を協業というスタイルで行っております。SNSプラットフォーム、大手ゲームパブリッシャー、著名IP（Intellectual Property：知的財産）等を保有する版元企業などとアライアンスを組み、当社は開発及び運営・運用を担い、契約条件に応じて収益を得るというビジネスを展開しております。契約形態としては初期開発フェーズ、運営開発フェーズの2つに大別され、初期開発フェーズにおいては開発にかかる対価を受領し、運営開発フェーズにおいてはサーバ等の変動費用及び月次売上に応じた成功報酬を得るモデルが主流となっております。



※上記は協業モデルの一例です。

3 業績等の推移 extreme

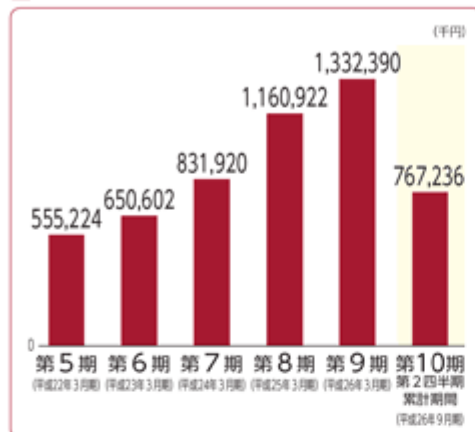
1 主要な経営指標等の推移

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期 第2四半期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年9月
売上高	(千円)	555,224	650,602	831,920	1,160,922	1,332,390	767,236
経常利益	(千円)	43,736	44,178	60,361	81,579	2,362	74,939
当期(四半期)純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	27,583	20,869	32,045	48,316	△27,527	47,397
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	100,041	100,041	100,041	100,041	100,041	100,041
発行済株式総数	(株)	4,466	4,466	4,466	4,466	4,466	4,466
純資産額	(千円)	190,910	211,780	243,868	291,165	260,249	307,635
総資産額	(千円)	323,509	368,681	427,775	596,957	610,599	714,348
1株当たり純資産額	(円)	42,747.55	47,420.56	54,605.67	327.45	296.07	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(四半期) 純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	6,176.29	4,673.02	7,175.45	54.89	△31.15	53.92
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	59.0	57.4	57.0	48.8	42.6	43.1
自己資本利益率	(%)	15.6	10.4	14.1	18.1	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	133,676	35,577	110,297
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△53,306	△56,486	△13,869
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	39,485	74,941	△15,644
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高	(千円)	—	—	—	269,153	325,259	407,802
従業員数	(名)	63	93	122	173	204	232

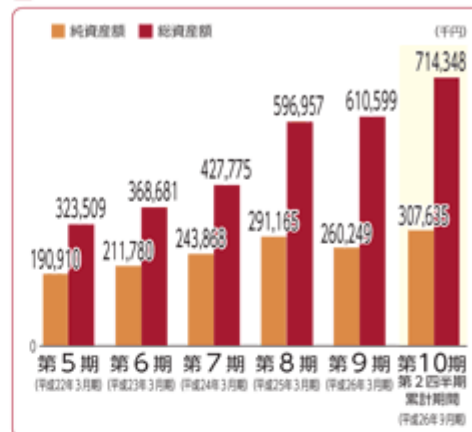
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 4. 第5期から第8期及び第10期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が記録できませんので記載しておりません。第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 5. 第9期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
 6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
 7. 当社は、第8期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、第5期から第7期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
 8. 従業員数は就業人員であります。なお臨時従業員数は従業員数の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 9. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
 なお、第10期第2四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
 10. 第7期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告書第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成26年10月15日付で普通株式1株を200株に株式分割しておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
 11. 平成26年10月15日付で普通株式1株を200株に株式分割しております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上場第133号)に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第5期、第6期及び第7期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額	(円)	213.74	237.10	273.03	327.45	296.07
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	30.88	23.37	35.88	54.89	△31.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

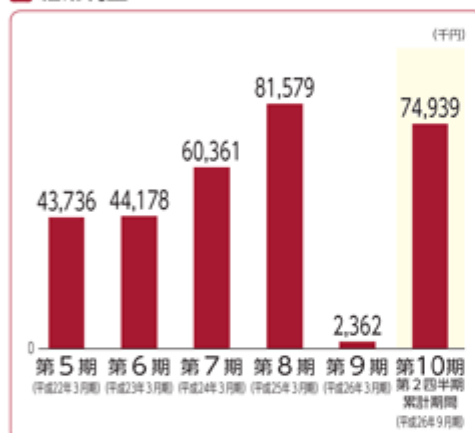
■ 売上高



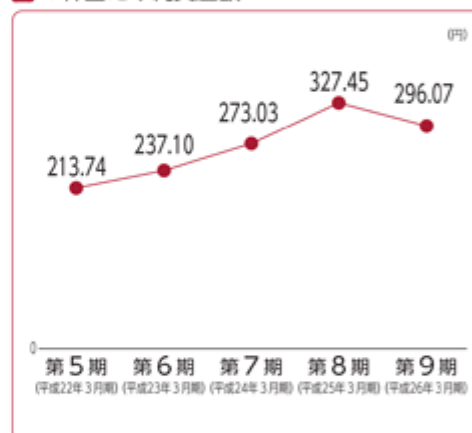
■ 純資産額／総資産額



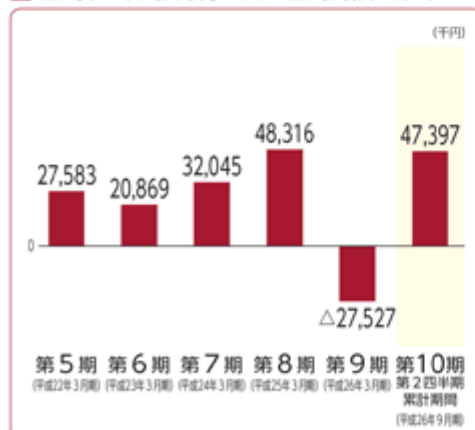
■ 経常利益



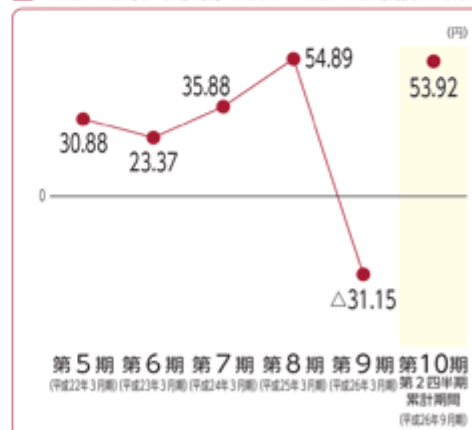
■ 1株当たり純資産額



■ 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成26年10月15日付で、普通株式1株を200株に株式分割しております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)」の各グラフでは、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	555,224	650,602	831,920	1,160,922	1,332,390
経常利益 (千円)	43,736	44,178	60,361	81,579	2,362
当期純利益又は当期純損失() (千円)	27,583	20,869	32,045	48,316	27,527
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,041	100,041	100,041	100,041	100,041
発行済株式総数 (株)	4,466	4,466	4,466	4,466	4,466
純資産額 (千円)	190,910	211,780	243,868	291,165	260,249
総資産額 (千円)	323,509	368,681	427,775	596,957	610,599
1株当たり純資産額 (円)	42,747.55	47,420.56	54,605.67	327.45	296.07
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	6,176.29	4,673.02	7,175.45	54.89	31.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.0	57.4	57.0	48.8	42.6
自己資本利益率 (%)	15.6	10.4	14.1	18.1	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	133,676	35,577
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	53,306	56,486
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	39,485	74,941
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	269,153	325,259
従業員数 (名)	63	93	122	173	204

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第5期から第8期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第9期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 当社は、第8期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、第5期から第7期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であります。なお臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
9. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
10. 第7期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告書第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成26年10月15日付で普通株式1株を200株に株式分割しておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
11. 平成26年10月15日付で普通株式1株を200株に株式分割しております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上場第133号）に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第5期、第6期及び第7期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額 (円)	213.74	237.10	273.03	327.45	296.07
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(円)	30.88	23.37	35.88	54.89	31.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

2 【沿革】

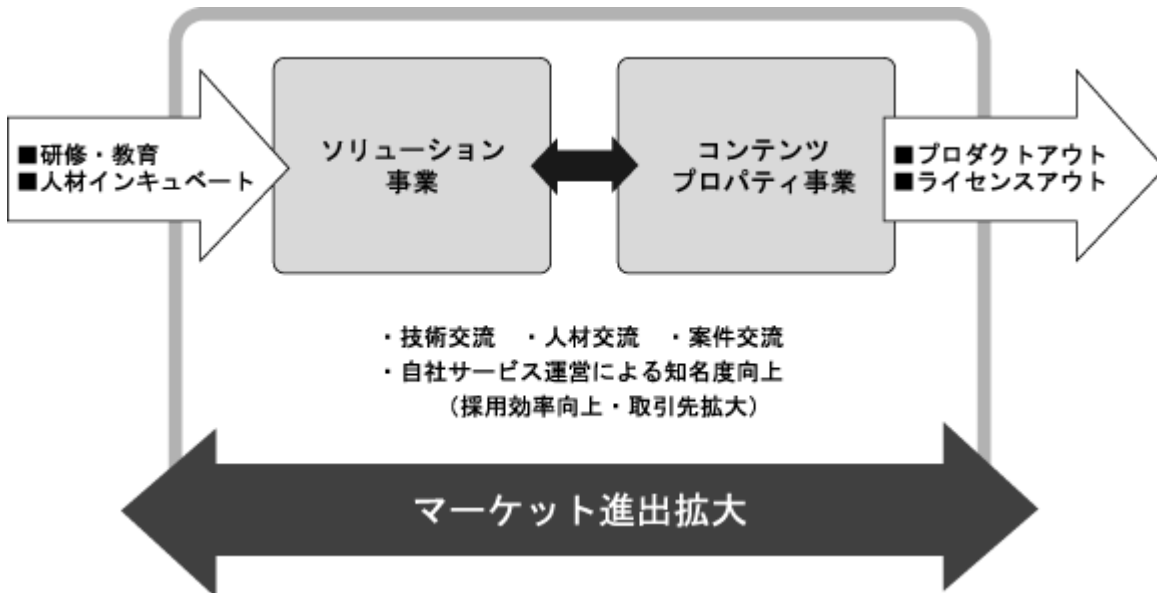
当社は、平成17年東京都豊島区池袋においてソフトウェアの開発及び販売を目的とする会社として創業いたしました。これまでの経緯は次のとおりであります。

年月	事項
平成17年5月	東京都豊島区において会社設立(資本金15,000千円)
平成17年12月	ソリューション事業 受託開発サービス開始
平成18年4月	特定労働者派遣事業届出 SMBCキャピタル8号投資事業有限責任組合、NIFベンチャーキャピタルファンド2005H-1投資事業有限責任組合、NIFベンチャーキャピタルファンド2005H-2投資事業有限責任組合、NIFベンチャーキャピタルファンド2005H-3投資事業有限責任組合に対し第三者割当増資を実施(資本金を40,041千円へ増資)
平成18年5月	東京都豊島区池袋四丁目27番5号に本社移転 ソリューション事業 人材ソリューションサービス開始
平成19年2月	コンテンツプロパティ事業ライセンスサービスとして任天堂Wii「バーチャルコンソール」にてメサイヤゲーム配信開始
平成19年5月	有料職業紹介事業認可取得(13-ユ-302189) 一般労働者派遣事業認可取得(般13-302724)
平成19年9月	投資事業組合オリックス10号、信金キャピタル二号投資事業有限責任組合、ジャフコV2共有投資事業有限責任組合、ジャフコV2-W投資事業有限責任組合、ジャフコV2-R投資事業有限責任組合に対し第三者割当増資を実施(資本金を100,041千円へ増資)
平成20年3月	ソニー・コンピュータエンタテインメント「ゲームアーカイブス」にてメサイヤゲーム配信開始
平成20年9月	コンテンツプロパティ事業ゲームサービスとしてPCオンラインゲーム「桃色大戦ぱいろん」課金サービス開始
平成21年3月	人材ソリューションサービスにおいて月次稼働プロジェクト数が50を突破
平成22年9月	東京都豊島区池袋二丁目51番13号に本社移転
平成23年4月	ニコニコアプリ「桃色大戦ぱいろん・生」サービス開始
平成24年8月	人材ソリューションサービスにおいて月次稼働プロジェクト数が100を突破
平成25年12月	人材ソリューションサービスにおいて月次稼働プロジェクト数が150を突破
平成26年1月	スマートフォン向けゲームアプリ「つみにん～うみにん大サーカス～」配信開始
平成26年4月	インディーズゲームレーベル「メサイヤゲームス」設立、第1弾タイトル「QUALIA3～multi agent～」をPCゲームプラットフォームSTEAM(米国)にて配信開始
平成26年6月	本社に人材インキュベーション・技術交流施設「Co-CORE(ここあ)」を設置 愛知県名古屋市に名古屋オフィス開設
平成26年11月	人材ソリューションサービスにおいて月次稼働プロジェクト数が200を突破 日本コンピュータシステム株式会社とメサイヤブランドに関する譲渡契約を締結

3 【事業の内容】

当社は、「まじめに面白いを創る会社。未来の楽しいを造る会社。」を企業コンセプトとして掲げ、ゲーム・デジタルコンテンツなどの企画・開発業務を行っております。事業区分は、法人向けにゲームなどのエンターテインメントソフトウェア開発サービスを提供する「ソリューション事業」、個人向けにPCオンライン、スマートフォンなどのゲームサービスを提供する「コンテンツプロパティ事業」の2事業に大別され、それぞれの事業がシナジー効果を生み出し、世界に通用するクリエイティブカンパニーとして成長し続けることを事業ミッションとしています。

なお、上記事業区分は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



(1) ソリューション事業

ソリューション事業では、以下のサービスを展開しております。

人材ソリューションサービス

当社社員であり、独自のスキルを有するクリエイターまたはエンジニア（注1）が、要件に応じて取引先におけるプロジェクトへ参画し、多岐にわたる案件においてソリューション提供を行っております。

ゲームなどのエンターテインメントソフトウェアの開発現場においては、アジャイル開発（注2）が標準的な開発スタイルとなっており、これら要件を高い品質で担保するためには、画一的なスキルだけでは顧客のニーズを満たすことが難しく、当社では独自の人材インキュベーションシステム（注3）及び教育プログラム（注4）を組み合わせることによって、「クリエイティブなエンジニア集団の創出」及び「他社との差別化」を図ることが出来ると考え、これを実践しております。

取引先プロジェクトへ参画するクリエイターまたはエンジニアは、登録型派遣事業と異なり、全て当社社員であります。前述の当社独自の人材インキュベーションシステム及び教育プログラムにより、一人ひとりが一定の技術力に加え、タレント性（視覚表現力や演出力などクリエイティブな開発スキル）を有しており、これらの技術力及び経験を要求されるゲームや遊戯機器などを提供するエンターテインメント系企業を中心に1名単位から人材ソリューションサービスとして提供しております。

また、クリエイター及びエンジニアは社員であるため、営業的視線で顧客とコミュニケーションを構築することができ、新たな案件開拓のきっかけ作りなど相乗効果も生み出しております。

当社は、会社設立翌年度より人材ソリューションサービスを開始し、現在では月次80社以上と取引を行っております。これら独自のスキルを持った人材を供給できる企業は数が少なく、競合他社が少ないのがセールスポイントです。

今般、雇用の流動化に加え、慢性的な技術者不足が常態化しているIT業界において、当社はあらゆる技術案件にスピーディ且つフレキシブルに対応できるソリューション事業の強みを生かし、取引先及び社会に新たなビジネス価値を創造できるものと考えております。

なお、人材ソリューションサービスにおけるクリエイターまたはエンジニアの概要及び5年間のプロジェクト稼働数の推移は以下のとおりであります。

区分	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期
プロジェクト稼働数	647	787	863	1,321	1,801
取引先数	69	88	91	97	112
クリエイター&エンジニア数	36	59	76	112	154

（注1）クリエイターまたはエンジニア...スマートフォンアプリ、オンラインゲーム、家庭用ゲーム、遊戯機器、コンピュータグラフィックスなどの制作または開発を行う技能職社員。主な技能種別には以下のようなものがあります。

プログラマ

コンピュータに処理手順を指示する一連の命令の集まりを記述作成するエンジニア。コンピュータの種別あるいは開発要件によって動作するプログラム言語は異なり、それぞれに専用言語を習得する必要がある。プログラマには、ゲームプログラマ、システムプログラマ、組み込み系（家電製品など）プログラマ、制御系（通信機器など）プログラマ、サーバプログラマ、データベースプログラマ、WEBプログラマなど多様な種別があり、当社では主にゲームプログラマ（業務用・家庭用・PC・タブレット・スマートフォン等）、システムプログラマ（パチンコ・回胴式遊技機などの遊戯機器等）、WEBプログラマ（WEBサイト構築等）が多数在籍している。

ネットワークエンジニア

コンピュータネットワークにおける各種システム構築または保守を行うエンジニア。サーバ構築、セキュリティシステム設計、クラウドサーバ管理などコンピュータネットワークに関するインフラ業務を担う。

グラフィックデザイナー

主にゲーム、遊戯機器向けにキャラクターや背景などをデジタルツールを使用して作成を行うクリエイター。人物や風景などの素描、修正、着色といった一連の工程を担う。定量作業ではないため、作成においては独自の素質と経験が要求される。

3 DCGクリエイター

主にゲーム、遊戯機器向けに人物、建物、自動車などの立体造形物をデジタルツールを使用して作成を行うクリエイター。グラフィックデザイナーのように平面的な素描作業ではなく、立体造形物を作成するための専門技術が必要となる。

映像オーサライザー

主にゲーム、遊戯機器においてパーツとなる映像素材を組み合わせて動きをつけ、アニメーションや演出の作成を行うクリエイター。当社では当該業務の経験が豊富な社員を専任講師とし、映像オーサライザー研修を行っている。

アートディレクター

主にゲーム、遊戯機器においてゲーム内の視覚的な演出（コンテ）を素案から計画、作成、管理するクリエイター。作成は映像オーサライザーが担当する場合もある。また、作品全体の視覚的品質についても管理を行う。

マークアップエンジニア

主にソーシャルアプリやWEBサイトなどにおけるプログラム言語HTML（HyperText Markup Language）を設計するエンジニア。HTML記述作成以外にも、画面デザインの作成、ユーザビリティ設計なども行う。

ゲームプランナー

主にゲームにおいて企画、仕様作成などを行うクリエイター。仕様作成については、フローチャート作成、ボリューム定義、レベルデザイン、パラメータ設定などが含まれる。

ゲームディレクター

主にゲーム、遊戯機器向けプロジェクトにおいて開発工程の進行管理を行うクリエイター。

ゲームオペレーター

PCオンラインゲーム、ソーシャルアプリなど収益機会が継続的に発生するプロジェクトにおいて、各種施策を作成及び実行するクリエイター。イベント設定、ユーザーコミュニケーション構築、KPI/KGI分析など業務は多岐にわたる。

（注2）アジャイル開発...迅速且つ適応的にソフトウェア開発を行う手法。

（注3）人材インキュベーションシステム...本社に技術交流施設「Co-CORE（ここあ）」を設置、人材ソリューションサービスにおいて市場ニーズの高いプログラマ、グラフィックデザイナー、3DCGクリエイター、映像オーサライザーなどの技術スキル向上を目的に各種開発用機材を研修用機材として保有しております。また、エンジニアが自主開催する研修等にも活用し、社内外問わずエンジニアの技術交流及び開発スキルの向上に努めております。教育プログラムとしては、「ビジネスリーダー養成プロジェクト」を社内で定期的に開催し、共通テーマを元に参加社員によるディスカッションを通じて、事業化までのロードマップを作成、プロジェクト化を行っております。プロジェクト化された場合、担当者はリーダーとなり、プロジェクトのマネジメントを経営陣とともに執り行います。

（注4）教育プログラム...プログラマ及び映像オーサライザーにおいて、当社独自の教育カリキュラム（3ヶ月～6ヶ月）を実施しております。業務経験10年超の当社社員が、専任講師として教育カリキュラムを作成、実施、成果確認、技術承認を行っており、カリキュラムを消化した社員は取引先にて人材ソリューションサービスを提供します。また、プログラマ及び映像オーサライザー以外の職種についても、教育カリキュラムの整備を進めております。

受託開発サービス

人材ソリューションサービスと同様に、独自のスキルを有するクリエイター及びエンジニアが、要件に応じて顧客である取引先へ常駐し、多岐に渡る技術案件においてソリューション提供を行っております。人材ソリューションサービスとの違いは契約形態であり、人材ソリューションサービスについては労働者派遣契約、受託開発サービスについては業務請負（委託）契約となります。基本的に当社では人材ソリューションサービス（労働者派遣契約）に注力しており、売上に占める割合も人材ソリューションサービスが主軸となっておりますが、プロジェクトの内容または取引先との契約状況によっては業務請負（委託）契約になる場合があるため、人材ソリューションサービスとサービス種別を区別しております。

なお、ソリューション事業におけるサービス別の売上比率は以下の通りであります。

ソリューション事業 サービス別売上比率

（単位：千円）

区分	平成25年3月期	平成26年3月期
人材ソリューションサービス	613,429 (85.8%)	886,933 (88.2%)
受託開発サービス	93,020 (13.0%)	114,554 (11.4%)
その他（人材紹介等）	8,115 (1.1%)	4,517 (0.4%)

(2) コンテンツプロパティ事業

コンテンツプロパティ事業では、以下のサービスを提供しております。

- ゲームサービス
- ライセンスサービス
- 協業開発サービス

ゲームサービス

A．自社システムによるPC向けゲームの企画・開発・運営

当社では、ソリューション事業において蓄積した技術力を生かし、平成20年に「麻雀」に「萌え」（注1）という要素を加えたPCオンラインゲーム「桃色大戦ばいろん」（現在は「桃色大戦ばいろん・ぷらす」に改称）を自社システムにて配信を開始して以来、PCを主体としたゲームタイトルの制作・開発・配信を行っております。

「桃色大戦ばいろん」は、広く一般に認知されている麻雀（麻雀の種目実施人口は765万人。平成25年1月レジャー白書調べ）に「萌え」という要素を組み込んだオリジナリティーの高さが評価され、多くのファンを獲得することに成功しており、国内で35万人超（平成26年10月末現在）の会員を獲得しております。さらに、同ゲームは、登場するキャラクターを逐次追加するとともに、キャラクターボイスに人気声優を積極的に起用することでユーザーを飽きさせることなく、所謂「オタクカルチャー層」の開拓に成功しており、サービス開始後5年経過した現在でもゲームの寿命を維持しております。

B．他社プラットフォームによるPC向けゲームの企画・開発・運営

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、「SNS」）提供事業者が展開するPC向けSNS（以下、「他社プラットフォーム」）にPCブラウザゲーム（注2）を提供しております。PCブラウザゲームはゲームデータのダウンロードが不要なことから、間口の広い集客が可能であり、「桃色大戦ばいろん・生」（ニコニコアプリ）においては、31万人超（平成26年10月末現在）の会員を獲得しております。

他社プラットフォームへのタイトル投入については、ゲームタイトルの特性に応じて戦略的に棲み分けを行っており、「桃色大戦ばいろん」シリーズはゲーム特性を鑑み、「萌え」カルチャーと親和性が高いユーザーが多数登録しているニコニコアプリへ投入しております。顧客層に合致したゲームタイトルを投入することで商品力を最大限発揮するとともに、長寿命化を図っております。これにより、一般的にPCブラウザゲームの寿命は1年程度と言われている中、「桃色大戦ばいろん・生」は3年を経過した現在においてもゲームの寿命を維持しております。

なお、当社が提供するゲームサービスは以下のとおりであります。

（平成26年10月31日末現在）

タイトル名	対応デバイス	プラットフォーム	サービス地域	サービス開始年	会員数
桃色大戦ばいろんぷらす	PCオンライン	自社	日本	平成20年	359,372人
桃色大戦ばいろん・生	PCブラウザ	ニコニコアプリ （ダウンゴ）	日本	平成23年	318,305人

（注1）ある人物や物に対して、強い愛着心や好意を抱く様子を表現する俗語であり、特にキャラクターなど実在しないものに対する愛おしさを表現する言葉として使われます。

（注2）PCブラウザゲーム...インターネットブラウザ上で動作するゲームのことであり、ゲームデータのダウンロード等の必要がなく、ブラウザのみでプレイすることが可能となっております。

ライセンスサービス

当社が保有するゲームタイトルまたはキャラクターについて、第三者が制作、販売するマンガ、小説、フィギュア、カードゲーム、スマートフォンアプリ、ダウンロード形式ゲームソフト販売など様々な商材へ使用許諾を行い、ライセンス料を得るビジネスを展開しております。許諾キャラクターは当社が保有する「桃色大戦ばいろん」シリーズのほか、家庭用ゲームで人気を博した「メサイヤ」ブランドを取り扱っております。ゲームタイトル収入だけではなく、マルチユース戦略を展開することで、収益源の拡大を図っております。

協業開発サービス

主にソリューション事業を通じて顧客から持ち込まれるスマートフォンアプリ、オンラインゲーム、家庭用ゲームなどの開発案件を協業というスタイルで行っております。SNSプラットフォーム、大手ゲームパブリッシャー、著名IP（Intellectual Property：知的財産）等を保有する版元企業などとアライアンスを組み、当社は開発及び運営・運用を担い、契約条件に応じて収益を得るというビジネスを展開しております。契約形態としては初期開発フェーズ、運営開発フェーズの2つに大別され、初期開発フェーズにおいては開発にかかる対価を受領し、運営開発フェーズにおいてはサーバ等の変動費用及び月次売上に応じた成功報酬を得るモデルが主流となっております。

なお、コンテンツプロパティ事業におけるサービス別の売上比率は以下の通りであります。

コンテンツプロパティ事業 サービス別売上比率 (単位：千円)

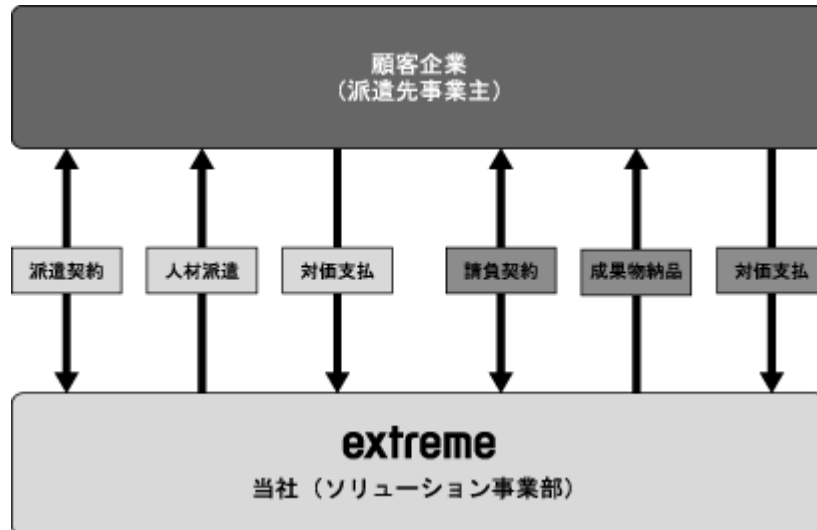
区分	平成25年3月期	平成26年3月期
ゲームサービス	347,804 (77.9%)	250,734 (76.8%)
ライセンスサービス	9,672 (2.2%)	18,924 (5.8%)
協業開発サービス	88,879 (19.9%)	56,725 (17.4%)

〔事業系統図〕

以上述べた事業の内容を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

＜ソリューション事業＞

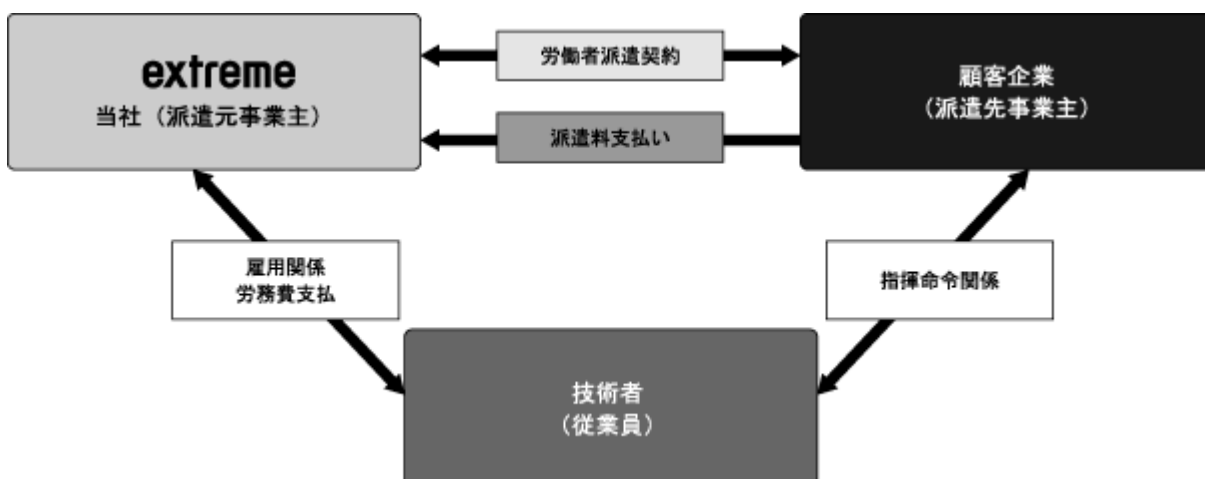
ソリューション事業は、スマートフォンアプリ、オンラインゲーム、家庭用ゲーム、遊戯機器、映像などの制作を手掛けるエンターテインメント系企業が主な顧客であり、設計開発業務を派遣契約で行う場合と業務請負（委託）契約で行う収益構造となっております。



A) 労働者派遣契約（人材ソリューションサービス）

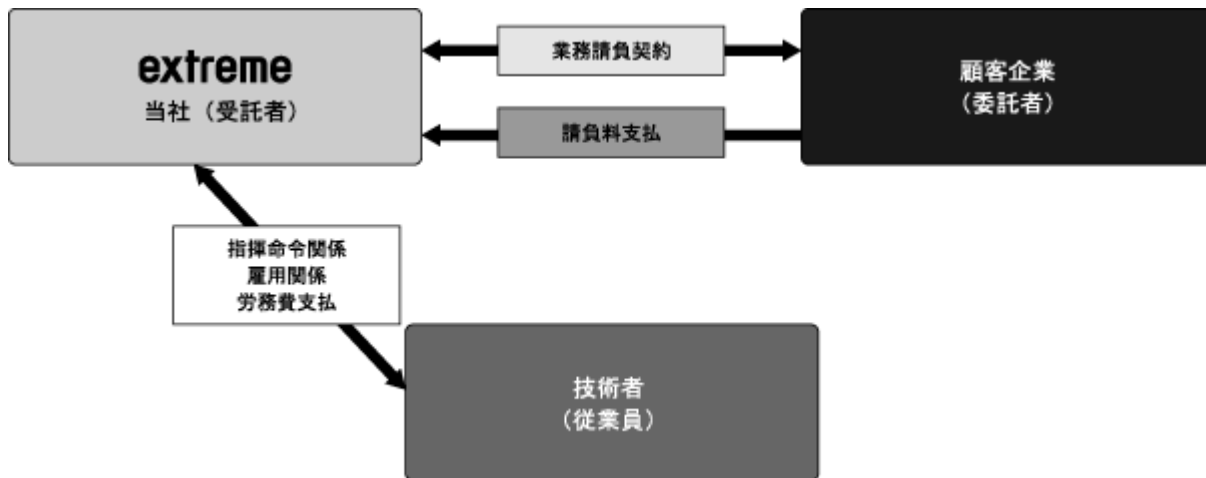
当社の主力事業であるソリューション事業のうち人材ソリューションサービスは、専門的な知識・技術などを必要とする「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令」で定められた所謂「政令26業種」であります。

当社（派遣元事業主）が自己の雇用する技術者（派遣労働者）を顧客企業（派遣先事業主）の指揮命令を受けて、この派遣先のために労働に従事させることであり、当社顧客企業・技術者の関係を図示すると、以下のようになります。



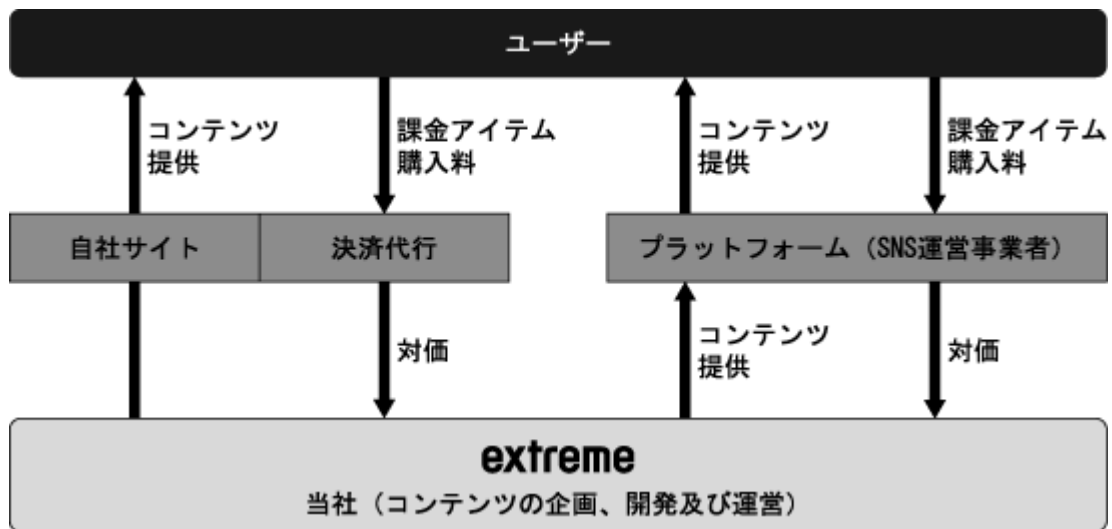
B) 業務請負（委託）契約（受託開発サービス）

業務請負（委託）契約による技術サービスの提供は、顧客企業（委託者）から設計・開発を請負い、設計・開発の成果を提供しているものであります。請負による場合は当社が当社従業員に対し指揮命令して設計・開発を行います。当社・顧客企業・技術者（従業員）の関係を図示すると以下のようになります。



<コンテンツプロパティ事業>

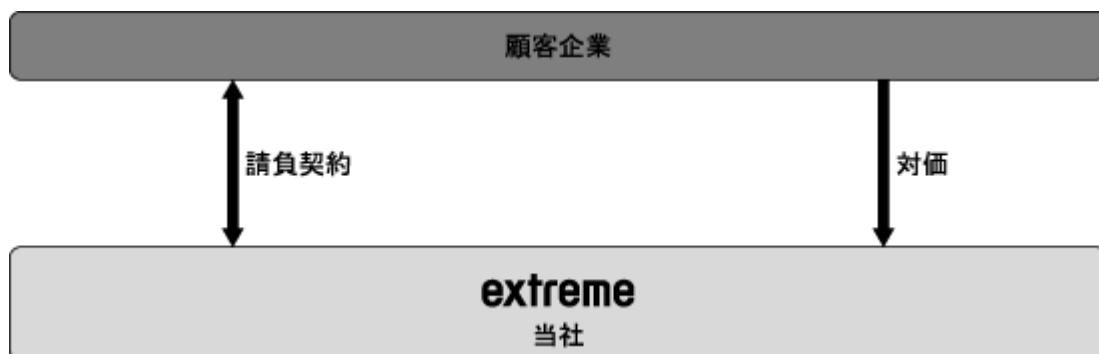
(ゲームサービス)



(ライセンスサービス)



(協業開発サービス)



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
232	31.0	1.83	3,363

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	199
コンテンツプロパティ事業	27
全社(共通)	6
合計	232

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が最近1年間において44名増加しておりますが、これは事業拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、現政権が掲げる日本再興戦略による金融政策、財政戦略、成長戦略からなる日本経済の再生並びにデフレ脱却への期待から、株式市場の活性化など回復傾向の兆しはあるものの、消費増税による個人消費の停滞や世界情勢不安による世界経済の低迷など、依然として、先行き不透明な状況が続いております。

エンターテインメント系のソフトウェア業界においては、従来の家庭用ゲーム、アミューズメント施設向けゲームが苦戦を強いられる中、スマートフォンアプリ市場が急速に拡大し、平成25年のスマートフォンゲーム市場規模は、5,501億円となりました（社団法人日本オンラインゲーム協会調べ）。そのような状況の中、当社の当事業年度におきましては、ソリューション事業はスマートフォンアプリ市場の活況に伴い技術者ニーズが旺盛で順調に受注が伸びましたが、コンテンツプロパティ事業におきましては、ゲームサービスにおいて「桃色大戦ぱいろん」シリーズが堅調に推移した一方で、海外提携タイトルのサービス終了などの影響により減収減益となりました。

この結果、当事業年度の業績につきましては、売上高1,332,390千円（前事業年度比14.8%増）、営業利益2,608千円（前事業年度比96.6%減）、経常利益2,362千円（前事業年度比97.1%減）、当期純損失27,527千円（前事業年度は当期純利益48,316千円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

ソリューション事業

スマートフォンアプリ、オンラインゲーム、家庭用ゲーム、遊戯機器、映像制作などのエンターテインメント系企業や金融、商業、サービス業などの企業に対し、プログラミング・グラフィック開発スキル、設計・企画プランニングスキルを持った当社社員が顧客企業プロジェクトに参画し、開発業務を行っております。特にエンターテインメント系企業への供給が高く、ゲームや遊戯機器など独自の開発ノウハウが要求される取引先に向けて、これらスキルを保有した社員を人材ソリューションサービス（派遣契約）または受託開発サービス（請負契約）として提供しております。

当事業年度においては、ソーシャルゲーム・スマートフォンアプリ市場の好調を背景に受注が順調に拡大いたしました。月次稼働プロジェクト数は183（平成26年3月度実績）となり、前年同期比39.7%増となりました。

この結果、売上高1,006,005千円（前事業年度比40.8%増）、セグメント利益268,200千円（前事業年度比23.1%増）となりました。

コンテンツプロパティ事業

コンテンツプロパティ事業においては、前事業年度に続き、PC向けオンラインゲームの企画・開発・運営に力を入れて参りました。

既存タイトル「桃色大戦ぱいろん・ぶらす」については課金サービス開始から5年が経過しましたが、定着したファンの支持を引き続き得ており、後発として投入したブラウザ版「桃色大戦ぱいろん・生」についても一般的なブラウザゲームの寿命と言われる1年を大きく超え、引き続き高い支持を得ております。

一方、海外ゲームデベロッパーからライセンス許諾を受け、日本国内で配信を行っておりましたブラウザ対応ロールプレイングゲームについては、契約期間満了に伴い第2四半期にてサービスを終了いたしました。また、第3四半期にサービス開始を予定しておりましたPC向け新規ゲームタイトルについては開発停滞が発生し、結果的に収益に貢献することができませんでした。

ライセンスサービスについては、「桃色大戦ぱいろん」シリーズを中心に国内のみならず海外へ向けて自社コンテンツを積極的に展開いたしました。国内においては、フィギュア、ライトノベル(小説)、ラジオドラマCD、飲料などマルチユース戦略による派生商品の展開、海外においては台湾へ向けてゲーム化権のライセンス許諾を行いました。また、モバイルソーシャルアプリ「ビジョタマ」については、中国オンラインゲーム大手である盛大遊戯有限公司(シャンダゲームズ)へゲーム化権ライセンスを許諾しました。

協業開発サービスについては、大手パブリッシャーよりスマートフォンアプリ開発案件を受託し、売上形成に貢献いたしました。

この結果、売上高326,385千円(前事業年度比26.9%減)、セグメント損失107,745千円(前事業年度はセグメント損失12,478千円)となりました。国内開発自社ゲームサービスについては利益を確保いたしました。海外調達自社ゲームサービスにおいて、製造原価及び販管費の増加により、セグメント損失が発生いたしました。

第10期第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、本年4月からの消費税引き上げに伴う個人消費の一時的停滞が見られたものの、政府や日銀による経済政策、金融緩和の効果が継続したことにより、個人消費に持ち直しの動きが見られるほか、雇用情勢や企業収益も改善するなど、緩やかな回復基調が続いております。一方で、エネルギーコストの上昇や消費増税による物価上昇への懸念から、消費全般への下押し圧力が高まっており、景気の先行きは予断を許さない状況が推移していると推察されます。

当社を取り巻く環境につきましては、前四半期に続きスマートフォン市場の成長が引き続き著しく、平成26年度の国内スマートフォン加入者数は、前年比23.05%増の6,277万人と予測されております(IDC Japan株式会社調べ)。

このような状況下、当社はゲーム・遊技機等を中心としたエンターテインメント系企業へ向けたソリューション事業及び、パソコン・モバイル機器向けゲームコンテンツの企画・開発・運営を行うコンテンツプロパティ事業を引き続き積極的に展開し、取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は767,236千円、営業利益は75,691千円、経常利益は74,939千円、四半期純利益は47,397千円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

ソリューション事業

当事業におきましては、ソーシャルゲーム・スマートフォンアプリ市場の好調を背景に受注が順調に拡大いたしました。月次稼働プロジェクト数は208(平成26年9月度実績)となり、前年同期比46.4%増となりました。

この結果、売上高は678,634千円、セグメント利益は173,979千円となりました。

コンテンツプロパティ事業

当事業におきましては、PCオンラインゲーム「桃色大戦ぱいろん・ぷらす」「桃色大戦ぱいろん・生」等の既存主力タイトルを中心にサービス展開を行いました。

この結果、売上高は88,601千円、セグメント損失は3,480千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ56,106千円増加し、325,259千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は35,577千円（前事業年度は133,676千円の収入）となりました。これは、主に税引前当期純損失39,471千円、売上債権の増加5,505千円及び法人税等の支払額32,630千円により資金使用したものの、減価償却費89,951千円及び減損損失40,112千円により資金獲得したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は56,486千円（前事業年度は53,306千円の支出）となりました。これは、主に定期預金の預入による支出30,000千円及び無形固定資産の取得による支出34,716千円により資金使用したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動の結果得られた資金は74,941千円（前事業年度は39,485千円の収入）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出17,072千円により資金使用したものの、長期借入れによる収入50,000千円及び社債の発行による収入48,870千円により資金獲得したことによるものであります。

第10期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ82,543千円増加し、407,802千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果得られた資金は110,297千円となりました。これは、主に売上債権の増加25,679千円により資金使用したものの、税引前四半期純利益74,939千円及び未払金の増加19,795千円などにより資金獲得したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は13,869千円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出8,423千円により資金使用したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は15,644千円となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出12,144千円により資金使用したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社の受注は、ソリューション事業におけるものでありますが、当該事業では、その形態から受注金額と販売金額がほぼ同等となるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

第9期事業年度及び第10期第2四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)	第10期第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
ソリューション事業(千円)	1,006,005	140.8	678,634
コンテンツプロパティ事業(千円)	326,385	73.1	88,601
合計(千円)	1,332,390	114.8	767,236

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社において収益基盤の更なる拡大及び経営の安定化を図っていくうえで対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) ソリューション事業

クリエイター及びエンジニアの確保

当社のソリューション事業における人材ソリューションサービスの柱は、当社社員であるクリエイターまたはエンジニアであり、現在までに当該社員数とサービス提供先企業数が順調に推移してきたことから、業容を拡大して参りました。一方で慢性的な技術人材不足は今後も継続すると予想されております。このため、当社では更なるクリエイター及びエンジニアの確保及び社員定着率の向上を図る必要があると認識しております。

そのため、福利厚生、研修制度、技術交流などを充実させ、社員コミュニケーションの活性化による帰属意識とロイヤルティを高め、人材確保に努めて参ります。

サービス提供先の適切な選別

当社のソリューション事業における人材ソリューションサービスでは、エンターテインメント系企業を主要顧客としております。近年スマートフォンアプリ市場の飛躍的な成長により、市場規模は順調に拡大しております。しかし、エンターテインメント業界は娯楽産業であるため景況感に左右される要素があり、需要の変動が大きく変化する場合があります。このため当社ではエンターテインメント系企業の顧客に留まらず、クリエイティブなスキルが要求されるインターネットサービス業界など当社社員の技術力をシームレスに活用できる分野へも積極的に参入し、収益の安定化を図って参ります。

内部管理体制の強化

当社が急速な事業環境の変化に適応しながら持続的な成長を維持していくためには、各種業務の標準化と効率化を図ることにより事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのためには、全従業員が業務マニュアルや規程等を遵守することを一層徹底することにより、内部管理体制の強化を図って参ります。

(2) コンテンツプロパティ事業

収益源の確保

当事業はこれまでPC向けオンラインゲームにおける課金収入を主な収益源にしておりますが、変化の激しいゲーム業界において、絶えず新たな収益源を模索していく事が重要と考えております。現在はPCオンラインゲームを主なサービス領域としておりますが、今後市場拡大が予測されているスマートフォン、タブレット端末向けにも積極的にタイトルを投入するとともに、収益の源泉となり得るキャラクターや新規IP開発をはじめ、自社保有IPを活用した家庭用ゲームの開発及び販売などサービスポートフォリオの拡充に努めて参ります。

独自性の強いタイトル投入

PC向けオンラインゲーム及びスマートフォン、タブレット向けゲーム市場は参入障壁が低く、多数のサービスが存在しております。また、無料でプレイできる作品も多く消費者の選択余地は広く競争も激化しております。このような市況において「お客様に手にとっていただく」ことが今後重要な要素であると当社は考えております。このため、新規性のある企画を継続的に生み出せるよう、部署を限定しない社内企画募集制度の導入、社長賞制度などインセンティブプランを整備することで、「桃色大戦ばいろん」のような独自性の高いサービスを継続的に投入していくことを重要課題として取り組んで参ります。

サービス運営基盤の強化

インターネットを介したゲームサービスにおいては、ゲームの品質を維持するために開発・運営業務の品質を安定的に保つことが重要な課題であると認識しております。そのため、消費者が満足する運営施策、サービス拡張、サポート等を継続的に高いレベルで維持するために運営スタッフの教育、組織体制の強化を継続して行っていく方針であります。

セキュリティ対策への取り組み

昨今、悪意を持つ第三者によるサーバなどへのネットワーク構成機器に対する攻撃、サイト改ざんなどの外部からの攻撃による事故が多数発生しております。これらの妨害行為は、消費者への不利益を発生させるとともに、サービスの継続に支障をきたす恐れがあります。当社はこれまでも社内エンジニア及び外部専門業者による定期的なセキュア対策を講じておりますが、今後も消費者が安心して当社のサービスを楽しんでいただけるよう、情報セキュリティの強化に注力して参ります。具体的なセキュア対策としては、ネットワークセキュリティ対策（ファイヤーウォール）強化、サーバセキュリティ対策（ウイルス対策、定期的なセキュリティ診断等）、社内セキュリティ対策（不正PC制限システム運用、社内ファイヤーウォール運用、ウイルス対策、社内ネットワークの分離化等）を行っております。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成26年11月21日）現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) ソリューション事業に関するリスク

クリエイター及びエンジニアの確保について

当社はソフト開発等の技術サービスを提供するソリューション事業を展開しているため、クリエイター及びエンジニアは重要な経営資源であり、優秀な技術社員の確保が事業拡大の必要条件であります。

技術社員の採用環境については、メーカーにおいては外部環境のさまざまな変化に対応すべく、業種及び企業間により格差が見られますが、収益改善から拡大に向けた採用の拡大も予想されます。当社においても好調な受注状況を背景に稼働率が高い水準で推移しております。そのような環境の中で即戦力技術社員の採用を積極化させております。

今後も開発ニーズ増加により技術社員不足が起こることが予想されるため、効率的かつ効果的な採用活動を行い、技術社員を確保して参ります。また、技術社員とのコミュニケーションの充実を図り、技術社員が働きやすい環境を整えるために社内に技術交流施設を設置し、社員の定着化向上に努めております。しかし、技術社員の確保が十分に行えない場合や技術社員の退社が少なくない場合は顧客企業からの設計開発ニーズ、技術者要請に対応できないことになり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

労働者派遣事業について厚生労働省より平成26年3月28日に発表された労働者派遣事業報告によると平成25年6月1日現在の派遣労働者数は約127万人と対前年比5.8%減と減少傾向が続いております。わが国経済は東日本大震災の影響から緩やかに持ち直しの動きがみられておりましたが、長引くデフレやアジア諸国との競合により先行きには不透明感が残っております。ただし、当社の主要顧客であるエンターテインメント系企業においては収益を改善する過程で新製品開発やサービス改良は重要な位置付けにあり、人材のアウトソースの流れは堅調と予測されます。

技術派遣業界においては、営業力等の質的な差別化が今まで以上に要求され、企業間の競争はさらに激しくなっていくものと考えられます。そのような環境のもと受注競争が激しくなり、同業他社の低価格戦略や取引先からの値下げ要請を受ける可能性もあります。当社は提供する技術サービスの質的向上を図るほか設計・開発ニーズの変動への柔軟かつ的確な対応ができる戦略的営業・技術教育の推進により適正な収益を確保しつつ事業の拡大を図るべく努めておりますが、競合が激しくなるなかで受注が十分に確保できない、または技術料金が低下すること等によって、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定業種への高依存度リスクについて

当社の主力事業であるソリューション事業のうち人材ソリューションサービスは、ゲームや遊戯機器などを提供するエンターテインメント系企業を主要顧客としております。近年におけるスマートフォンアプリ市場の飛躍的な成長に連動して、当社が提供する人材ソリューションサービスも順調に拡大しております。しかし、エンターテインメント業界は娯楽産業であるため、景況感や流行に左右されやすく、今後スマートフォンアプリ市場をはじめとするエンターテインメント業界全体の動向に大きな変化が起きた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社の主力事業であるソリューション事業のうち人材ソリューションサービスは、専門的な知識・技術などを必要とする「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令」で定められた所謂「政令26業種」であります。「政令26業種」における派遣業務においては厚生労働省へ「特定労働者派遣事業」の届出が必要であります。当社では関係法令の遵守に努め労働者派遣を行っておりますが「労働者派遣法」に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反したりする場合は当該事業の停止を命じられ、事業が営めなくなるリスクがあります。

また、労働者派遣事業と請負により行われる事業の区分に関しては、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（労働省告知第37号）において指揮命令系統の明確化や請負部門の独立化などの点について示されております。当社の行う業務請負についても、実質的に労働者派遣とみなされ「労働者派遣法」に違反するような場合には業務停止を命ぜられ事業が営めなくなるリスクがあります。

当社では、業務の健全かつ適正な運営の為、業務の実態の内部監査を実施しており、労働法・労働者派遣法を含む各種法規と照らし合わせて違反となっていないかを調査しているため、現時点においては事業を営む上で必要な許認可等の欠格事由に抵触しておらず、且つ事業の継続性について支障を来す事象は発生しておりません。しかし、今後新たに法規制の緩和や改正などが行われ、当社事業の継続性について支障を来す場合、また、これら法令等に抵触したことにより処分等を受けた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

許可・指定・免許・登録・届出の別	有効期限	関連する法令	登録者の交付者
一般労働者派遣事業許可	平成27年4月30日	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第5条1項	厚生労働大臣

取消等となる事由

- (1) 労働者派遣法（以下「法」という。）第六条各号（第四号から第七号までを除く。）のいずれかに該当しているとき。
- (2) 法（第二十三条第三項、第二十三条の二及び次章第四節の規定を除く。）若しくは職業安定法 の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反したとき。
- (3) 法第九条第一項の規定により付された許可の条件に違反したとき。
- (4) 法第四十八条第三項の規定による指示を受けたにもかかわらず、なお法第二十三条第三項又は第二十三条の二の規定に違反したとき。

顧客の企業機密漏洩について

当社が行うソリューション事業は、顧客企業における新製品開発等の設計に係る機密性、ノウハウの高い業務であるため、当社では社員入社時、顧客先プロジェクト参画時などに企業機密保持の重要性を認識させるため指導・教育を行うとともに、万が一に備えて事業総合賠償責任保険に加入しております。しかしながら、万が一顧客の企業機密が外部に流出した場合、当社の社会的信用を失墜させることになるだけでなく、その漏洩による取引解消請求等の恐れがあります。このような場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務請負（委託）契約に基づく瑕疵担保責任について

当社が行うソリューション事業受託開発サービスは、業務請負（委託）契約となっており、設計・開発を請負って完成すべき業務の遂行や成果物に対して対価を受領しております。従って業務請負（委託）契約で完成すべき業務や成果物に係る瑕疵担保責任や製造物責任などの追及を受ける可能性があります。当社では、これら瑕疵担保責任や製造物責任に係るリスクを軽減するために、個別契約（注文書）において、完成すべき業務や成果物の仕様、検収方法を明確に定義しております。しかし、当該追及を受けた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンテンツプロパティ事業に関するリスク

オンラインゲーム市場の成長性について

インターネット利用率の上昇やブロードバンド普及率の拡大に伴い、国内外問わずインターネット市場は拡大していくことが予測されております。中でも当社が事業を展開するPC及びコンソールゲーム機を対象としたオンラインゲームの国内市場規模は、2013年度において1,309億円（社団法人日本オンラインゲーム協会調べ）と一定の規模を有しております。また、当社では、汎用性が高くPC能力に依存しないブラウザゲームやスマートフォンアプリなどへの開発及び調達にも注力しております。しかしながら、オンラインゲーム業界は比較的歴史が浅いこともあり、当社の予想通りにオンラインゲーム市場が成長しない場合や、スマートフォン・タブレット端末等の代替デバイスへの対応が計画通りに進捗しない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

アイテム課金型のビジネスについて

PC向けオンラインゲーム市場においては、利用者が基本無料で遊ぶことのできるゲーム、サービスが主流となっており、当社のタイトルにおいてもアイテム課金による収益が主な収益源となっております。そのため当社は、アイテム課金が継続的に行われるよう、サービス内容と課金のバランスを慎重に設計しております。しかしながら、利用者の課金利用が促進されない設計が行われてしまった場合、想定していた課金件数、課金額が想定と大幅に乖離する可能性がある場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

プラットフォーム運営事業者との契約について

当社が運営するゲームタイトルの一部においては、プラットフォーム運営事業者を介して利用者にゲームタイトルを提供するため、プラットフォーム運営事業者とゲームタイトル提供に関する契約を締結する必要があります。当社は、プラットフォーム運営事業者との契約を遵守し、適切なゲームタイトルを配信するための体制を構築しておりますが、プラットフォーム運営事業者の方針又は事業動向の変化によって、当社が提供するゲームタイトルが不相当であると判断され、ゲームタイトルの配信停止或いはゲーム提供に関する契約解除に至る状況に陥った場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

オンラインゲーム市場は、家庭用ゲームソフトなどと異なり、独自の開発機材や大規模な設備投資が必要ないことから、比較的参入障壁が低く国内外問わず新規事業者の参入が活発であります。当社が提供するゲームコンテンツは、消費者嗜好に随時対応し、満足度の高いサービス提供を行うため、開発及び運営体制の強化を常に行っております。しかしながら、既存事業者及び新規事業者との競争激化、消費者嗜好と乖離した施策を行った場合など、当社のゲームタイトルが競合他社と比較して優位性を保てなくなった場合は、当社の提供するゲームタイトルの利用者数が減少し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムダウンについて

当社の提供するサービスは、コンピュータシステムと通信ネットワークを通じて消費者へサービスを提供しております。当社では、サーバの分散化、定期的なバックアップ、稼働状況の監視、セキュア対策など可能な限りのトラブル事前防止策に努めております。しかしながら、自然災害や不慮の事故などによる物理的な事故、悪意を持つ第三者によるサーバ攻撃など人為的な事故など、当社サービス停止に至る状況に陥った場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新たなコンテンツの創出に関するリスク

当社は、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も積極的に自社によるキャラクターや新規IP開発など新たなコンテンツの創出に注力していく方針であります。特にコンテンツプロパティ事業については、ゲーム・キャラクターなどの開発のために相当程度の投資が必要になるとともに、製品化まで一定の期間を要します。これら新規コンテンツの創出において、開発の遅延、停滞などによる追加的な支出の発生、あるいは計画通りに収益が確保できない場合においては、投資が回収できず、減損損失等が発生し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスク

代表取締役社長CEOへの依存について

当社代表取締役社長CEOの佐藤昌平は当社の創業者であり、また、技術者としての豊富な経験を有していることから、当社設立以来、当社の経営戦略、技術開発戦略において、極めて重要な役割を担っております。当社は、経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の確立に努めておりますが、何らかの理由により、同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成について

当社が事業拡大を進めていくためには、優秀な人材を確保することが極めて重要な要素であると考えており、外部からの人材獲得及び社内の人材育成に加え、人材流出を防止するための環境整備を重要課題として取り組んでおります。しかしながら、ソフトウェア業界での人材獲得競争が非常に激しいことから、必要な人材を必要な時期に十分に確保できない場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、この結果、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社は、当社が運営するサイト利用者の個人情報を取得する場合があります。当社では「個人情報の保護に関する法律」に従い、個人情報の厳正な管理を行っております。このような対策に関わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害賠償請求等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

知的財産権について

当社は、当社が保有するゲームタイトル、キャラクターなどに関する知的財産権の保護に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、当社管理部に担当者を配置し、当社及び外部への委託等により調査を行っております。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合、また、認識していない権利がすでに成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また、当社が保有する知的財産権についても、第三者により侵害される可能性があり、当社が保有する権利の権利化が出来ない場合もあります。こうした場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営目標と認識しており、剰余金の配当につきましては、内部留保とのバランスを保ちながら、将来の事業展開と経営の体質強化のための内部留保を確保しつつ、剰余金の配当の実施を基本方針としております。

しかしながら、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標と考えており、設立以来、配当を実施しておりません。

現時点において、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

自然災害、事故等について

当社では、自然災害、事故等に備え、サーバの分散化、定期的バックアップ、稼働状況の監視によりシステムトラブルの事前防止または回避に努めておりますが、当社本社の所在地である関東圏において、大地震、台風等の自然災害や事故等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的として、ストック・オプションを付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成26年10月末現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は145,600株であり、発行済株式総数893,200株の16.3%に相当しております。

ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合による株式売却について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は、893,200株であり、このうち226,600株（発行済株式総数893,200株に対する所有割合25.3%）をベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業有限責任組合（以下、（ベンチャーキャピタル等）という。）が保有しております。一般的に、ベンチャーキャピタル等が未上場株式に投資を行う目的は、上場後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであるため、当社が株式上場後、ベンチャーキャピタル等が保有する株式を売却する可能性があります。

そのような場合には、短期的に需給のバランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の株価が低下する可能性があります。

資金使途について

今回、当社が計画している自己株式の処分と公募増資による資金調達は、技術系社員の技術力向上を目的とした研修施設新設のための設備投資、技術系社員の技術力向上を目的とした研修用教材ソフトウェア（主にコンピュータグラフィックス制作）の購入費用、新規ゲームタイトル及びIPキャラクター制作、社内基幹システム拡充、過去に実施した運転資金を目的として借入れた金融機関からの長期借入金の返済等に充当する予定であります。しかしながら、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても、想定通りの投資効果を上げられない可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成26年11月21日）現在において当社が判断したものであり、将来生じる実際の結果とは異なる可能性がありますので、ご注意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載の通りであります。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（資産の部）

当事業年度末における総資産は、減価償却方法の変更及び耐用年数の見直しに伴いソフトウェアの償却費を計上したこと、開発中止を決定したゲームタイトルについて減損損失を計上したこと等による無形固定資産の減少95,305千円、現金及び預金の増加76,106千円、未収還付法人税等の増加14,859千円、繰延税金資産の増加12,491千円などにより、610,599千円となり、前事業年度比13,641千円の増加（前事業年度比2.3%増）となりました。

（負債の部）

当事業年度末における負債は、未払法人税等の減少17,484千円、社債の増加46,500千円、長期借入金の増加32,928千円などにより、350,349千円となり、前事業年度比44,557千円の増加（前事業年度比14.6%増）となりました。

（純資産の部）

当事業年度末における純資産は、自己株式の取得による減少3,357千円、当期純損失の計上27,527千円による利益剰余金の減少27,527千円などにより、260,249千円となり、前事業年度比30,915千円の減少（前事業年度比10.6%減）となりました。

第10期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（資産の部）

当第2四半期会計期間末における総資産は、未収還付法人税等の減少14,859千円があったものの、売上高増加に伴う売掛金の増加25,646千円、現金及び預金の増加82,543千円などにより、714,348千円となり、前事業年度比103,748千円の増加（前事業年度比17.0%増）となりました。

（負債の部）

当第2四半期会計期間末における負債は、長期借入金の減少12,144千円があったものの、未払金の増加20,198千円、未払法人税等の増加29,168千円などにより、406,712千円となり、前事業年度比56,362千円の増加（前事業年度比16.1%増）となりました。

（純資産の部）

当第2四半期会計期間末における純資産は、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加47,397千円により、307,635千円となり、前事業年度比47,385千円の増加（前事業年度比18.2%増）となりました。

(3) 経営成績の分析

第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度の業績は売上高1,332,390千円（前事業年度比14.8%増）となりました。売上原価は996,624千円（前事業年度比23.9%増）、販売費及び一般管理費は333,157千円（前事業年度比19.2%増）となり、この結果、営業利益は2,608千円（前事業年度比96.6%減）、経常利益は2,362千円（前事業年度比97.1%減）、当期純損失は27,527千円（前事業年度は当期純利益48,316千円）となりました。

（売上高）

<ソリューション事業>

ソリューション事業におきましては、ソーシャルゲーム・スマートフォンアプリ市場の好調を背景に受注が順調に拡大いたしました。月次稼働プロジェクト数は183（平成26年3月度実績）となり、前事業年度比39.7%増となりました。この結果、売上高1,006,005千円（前事業年度比40.8%増）、セグメント利益268,200千円（前事業年度比23.1%増）となりました。なお、当該セグメントを構成するサービスの売上構成比は主軸である人材ソリューションサービスが88.2%、受託開発サービスが11.4%、その他（人材紹介等）0.4%となります。

<コンテンツプロパティ事業>

コンテンツプロパティ事業におきましては、ゲームサービスにおいて「桃色大戦ぱいろん」シリーズが堅調に推移した一方で、海外提携タイトルのサービス終了などの影響等により売上高326,385千円（前事業年度比26.9%減）、セグメント損失107,745千円（前事業年度はセグメント損失12,478千円）となりました。

なお、当該セグメントを構成するサービスの売上構成比はゲームサービス76.8%、協業開発サービス17.4%、ライセンスサービス5.8%となります。

（売上原価、売上総利益）

売上原価は、996,624千円（前事業年度比23.9%増）となりました。これは主に、ソリューション事業のプロジェクト数の増加に伴う労務費及び外注費、プラットフォーム事業者等への支払手数料及びコンテンツプロパティ事業におけるソフトウェア償却費によるものであります。この結果、売上総利益は335,766千円（前事業年度比5.8%減）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は、333,157千円（前事業年度比19.2%増）となりました。これは主に、事業拡大に伴う広告宣伝費、営業部門及び管理部門の増員に伴う人件費によるものであります。この結果、営業利益は2,608千円（前事業年度比96.6%減）となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常利益）

営業外収益は、2,957千円（前事業年度比52.0%減）となりました。これは主に、円安による為替差益の計上によるものであります。営業外費用は、3,203千円（前事業年度比102.7%増）となりました。これは主に、支払利息及び社債発行費によるものであります。この結果、経常利益は2,362千円（前事業年度比97.1%減）となりました。

（特別損失及び当期純利益）

特別損失は、41,834千円となりました。これは主に、開発中止を決定したゲームタイトルについての減損損失によるものであります。この結果、税引前当期純損失は39,471千円となり、法人税等の計上により、当期純損失は27,527千円（前事業年度は当期純利益48,316千円）となりました。

第10期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（売上高）

当第2四半期累計期間における売上高は、ソリューション事業の売上が堅調に推移し、767,236千円となりました。

（売上原価、売上総利益）

当第2四半期累計期間における売上原価は、515,494千円となりました。これは主に、労務費及び外注加工費によるものであります。この結果、売上総利益は251,741千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第2四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、176,050千円となりました。これは主に、人件費、地代家賃及び業務委託手数料によるものであります。この結果、営業利益は75,691千円となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常利益）

当第2四半期累計期間における営業外収益は、2,416千円となりました。これは主に、為替差益によるものであります。営業外費用は、3,167千円となりました。これは主に、支払利息及び株式公開費用によるものであります。この結果、経常利益は74,939千円となりました。

（四半期純利益）

税引前四半期純利益は74,939千円となりました。法人税等27,541千円を計上しております。この結果、四半期純利益は47,397千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ56,106千円増加し、325,259千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は35,577千円（前事業年度は133,676千円の収入）となりました。これは、主に税引前当期純損失39,471千円、売上債権の増加5,505千円及び法人税等の支払額32,630千円により資金使用したものの、減価償却費89,951千円及び減損損失40,112千円により資金獲得したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は56,486千円（前事業年度は53,306千円の支出）となりました。これは、主に定期預金の預入による支出30,000千円及び無形固定資産の取得による支出34,716千円により資金使用したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動の結果得られた資金は74,941千円（前事業年度は39,485千円の収入）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出17,072千円により資金使用したものの、長期借入れによる収入50,000千円及び社債の発行による収入48,870千円により資金獲得したことによるものであります。

第10期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ82,543千円増加し、407,802千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果得られた資金は110,297千円となりました。これは、主に売上債権の増加25,679千円により資金使用したものの、税引前四半期純利益74,939千円及び未払金の増加19,795千円などにより資金獲得したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は13,869千円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出8,423千円により資金使用したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は15,644千円となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出12,144千円により資金使用したことによるものであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の事業領域であるエンターテインメント系市場の技術革新は日進月歩であり、当社の安定的かつ継続的な成長のためには、新たな技術やサービスに対応した、人材及びプロダクトを提供していくことが求められております。

そのためには、当社知名度向上のための施策、優秀な人材の確保、研修施設及び拡充による社員の技術力向上、魅力あるコンテンツの開発、有力企業との提携、コンテンツの海外展開などを行っていく方針です。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社では、中期的にソリューション事業及びコンテンツプロパティ事業の2つの事業それぞれが成長することを目指すとともに、2つの事業が相互に連携し、相乗効果を生み出すような取り組みを行ってまいります。

各事業は、特定の消費者のニーズに対応した人材やプロダクトの提供を、他社に先駆けて実現するとともに、サービス内容の増加により事業規模の拡大を図っていく戦略であります。一方、新たなプロダクトの運営にあたっては、既存の運営システムを最大限転用することで新たな固定費の支出を抑え、プロダクト毎の採算性を高めてまいります。

相乗効果を生み出すケースといたしましては、事業部門の垣根を超え、ソリューション事業で取り組んだエンターテインメント関連のプログラム開発技術やグラフィック開発技術をコンテンツプロダクトの開発に生かしたり、コンテンツプロパティ事業で関わったコンテンツ開発技術がソリューション事業におけるエンジニアの技術力

に生かせるといった点があげられます。これらの相乗効果により当社サービスの品質と顧客満足度の向上により収益機会を増大させることを計画しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。当事業年度において重要な設備投資はありません。

また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

第10期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。当第2四半期累計期間において重要な設備投資はありません。

また、当第2四半期累計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (豊島区)	-	業務施設	3,722	1,338	6,225	3,927	15,214	204

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社は賃貸物件であり、その年間賃借料は27,899千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成26年10月31日現在)

(1)重要な設備の新設等

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社他 (東京都豊島区他)	ソリューション事業	研修設備	100,000	-	増資資金等	平成27.7	平成27.11	- (注) 2
本社他 (東京都豊島区他)	全社 (共通)	事務管理系 システム	30,000	-	増資資金等	平成27.10	平成28.6	- (注) 2

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,572,000
計	3,572,000

(注) 平成26年9月24日開催の取締役会決議により、平成26年10月14日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、3,472,000株増加し、3,572,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	893,200	非上場	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら 限定のない当社における標準となる株式 であります。
計	893,200	-	-

(注) 平成26年9月24日開催の取締役会決議により、平成26年10月14日を基準日として、平成26年10月15日付で1株を200株に株式分割しております。これにより、株式数は、888,734株増加し、発行済株式総数は、893,200株となっております。
また、平成26年10月14日付で単元株式制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成18年2月26日 臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	147(注)1,2	50(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	97	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	147(注)1,2	10,000(注)1,2,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,500(注)3	338(注)3,5
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月27日 至 平成28年2月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,500 資本組入額 33,750	発行価格 338 資本組入額 169 (注)3,5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使の時点においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数とする。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

5. 平成26年9月24日開催の取締役会決議により、平成26年10月15日付で1株を200株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行単価及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第3回新株予約権 平成19年9月7日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	395(注)1,2	285(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	50	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	395(注)1,2	57,000(注)1,2,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000(注)3	750(注)3,4
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成30年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	発行価格 750 資本組入額 375 (注)3,4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員の地位を保有していることとする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 その他の条件については、甲と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することができない。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数とする。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株とする。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 平成26年9月24日開催の取締役会決議により、平成26年10月15日付で1株を200株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行単価及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権 平成25年4月16日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	453(注)1, 2	281(注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	168	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	453(注)1, 2	56,200(注)1, 2, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000(注)3	600(注)3, 5
新株予約権の行使期間	自 平成25年4月19日 至 平成35年4月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	発行価格 600 資本組入額 300 (注)3, 6
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時において当社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。ただし正当な理由があると認められた場合(会社都合による退職、健康上の理由による退職等)にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結されている「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数とする。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 平成26年9月24日開催の取締役会決議により、平成26年10月15日付で1株を200株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行単価及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権 平成26年6月27日定時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	-	112(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	22,400(注)1,2,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	600(注)3,5
新株予約権の行使期間	-	自平成28年7月1日 至平成36年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 600 資本組入額 300 (注)3,5
新株予約権の行使の条件	-	新株予約権者は権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結されている「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)4

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数とする。
2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については新株予約権の割り当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 平成26年9月24日開催の取締役会決議により、平成26年10月15日付で1株を200株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行単価及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月14日 (注) 1	800	4,466	60,000	100,041	60,000	84,908
平成26年10月15日 (注) 2	888,734	893,200	-	100,041	-	84,908

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 投資事業組合オリックス10号、信金キャピタル二号投資事業有限責任組合、ジャフコV2 共有投資事業有限責任組合、ジャフコV2-W投資事業有限責任組合、ジャフコV2-R投資事業有限責任組合

発行価額 150,000円

資本組入額 75,000円

2. 平成26年9月24日開催の取締役会決議により、平成26年10月15日付で1株を200株に株式分割しております。

(5) 【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	6	1	-	-	7	14	-
所有株式数（単元）	-	-	2,266	142	-	-	6,524	8,932	-
所有株式数の割合（%）	-	-	25.4	1.6	-	-	73.0	100	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 879,000	879,000	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	893,200	-	-
総株主の議決権	-	879,000	-

【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エクストリーム	東京都豊島区池袋二丁目51番13号	14,200	-	14,200	1.59
計		14,200	-	14,200	1.59

(7) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第2回新株予約権（平成18年2月26日 臨時株主総会決議）

旧商法に基づき、株主以外の者に対して有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年2月26日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年2月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 1 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者の取締役の退任、権利放棄に伴い、本書提出日現在では、当社取締役1名(当時従業員)となっております。

第3回新株予約権（平成19年9月7日 臨時株主総会決議）

会社法に基づき、当社従業員に対し、新株予約権を発行することを、平成19年9月7日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年9月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 9 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の取締役の退任、権利放棄に伴い、本書提出日現在では、当社取締役2名となっております。

第4回新株予約権（平成25年4月16日 臨時株主総会決議）

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員に対し、新株予約権を発行することを、平成25年4月16日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年4月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 46 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者の取締役の退任、権利放棄に伴い、本書提出日現在では、当社取締役3名、従業員27名となっております。

第5回新株予約権（平成26年6月27日 定時株主総会決議）

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員に対し、新株予約権を発行することを、平成26年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 45 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者の取締役の退任、権利放棄に伴い、本書提出日現在では、当社取締役1名、従業員42名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年9月13日)での決議状況 (取得期間 平成25年9月20日)	51	3,357,126
最近事業年度前における取得自己株式	-	-
最近事業年度における取得自己株式 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)	51	3,357,126
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
最近期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	71	-	71	-

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大の為の内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っていませんが、株主に対する利益還元を経営上の重要課題として捉えております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の状況及び事業環境を勘案したうえで、株主への安定的かつ継続的な利益還元を検討していく方針であります。現時点では実現可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO		佐藤昌平	昭和39年2月13日	平成元年4月 平成8年11月 平成12年5月 平成17年5月 平成26年6月	サミー工業株式会社（現サミー株式会社）入社 日本コンピュータシステム株式会社入社 同社メサイヤ事業部事業部長 株式会社クロスノーツ設立 代表取締役就任 当社設立 代表取締役就任 当社代表取締役社長CEO就任（現任）	(注)2	586,400
常務取締役 執行役員	ソリューション 事業部長	長岡裕二	昭和49年2月19日	平成8年5月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年5月 平成18年12月 平成25年8月 平成26年6月	株式会社ジョイワーク入社 株式会社ビーヤング入社 株式会社クロスノーツ入社 当社入社 当社取締役就任 当社執行役員（現任） 当社ソリューション事業部長（現任） 当社常務取締役就任（現任）	(注)2	20,000
取締役 執行役員	管理部長	由佐秀一郎	昭和47年2月1日	平成6年4月 平成9年7月 平成12年9月 平成20年10月 平成21年4月 平成22年6月 平成25年7月	株式会社ココナッツジャパン入社 日本コンピュータシステム株式会社入社 株式会社ブラネット入社 当社入社 当社執行役員（現任） 当社取締役就任（現任） 当社管理部長（現任）	(注)2	20,000
常勤監査役	-	半谷智之	昭和34年2月13日	昭和59年4月 昭和60年12月 平成3年3月 平成23年1月 平成23年5月 平成23年9月 平成24年12月 平成25年10月 平成26年6月	株式会社東北中谷入社 富国生命保険相互会社入社 日本インベストメント・ファイナンス株式会社（現大和企業投資株式会社）入社 当社監査役就任（現任） 株式会社リアルワールド 非常勤監査役就任（現任） 株式会社奇兵隊 非常勤取締役就任（現任） 株式会社青藍パートナーズ 非常勤取締役就任（現任） 株式会社クロスゲームズ 非常勤監査役就任（現任） 株式会社ワンダートラスト 非常勤監査役就任（現任）	(注)3	8,000
監査役		長澤正浩	昭和29年4月1日	昭和54年4月 昭和56年10月 昭和59年4月 昭和60年3月 平成14年8月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年7月 平成26年5月 平成26年6月	荒木税務会計事務所入所 ブライスウォーターハウス公認会計士事務所（現あらた監査法人）入所 新和監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 公認会計士登録 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）代表社員就任 有限責任 あずさ監査法人退任 当社監査役就任（現任） 株式会社イワキ 非常勤監査役就任（現任） 株式会社伊藤園 非常勤監査役就任（現任） 株式会社東京個別指導学院 非常勤監査役就任（現任） ムラキ株式会社 非常勤監査役就任（現任）	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	-	川口弥代	昭和55年1月15日	平成20年12月 平成20年12月 平成22年10月 平成25年6月	弁護士登録 第一中央法律事務所入所 隼あすか法律事務所入所 当社監査役就任（現任）	(注)3	
計							634,400

- (注) 1. 監査役半谷智之、長澤正浩、川口弥代は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
3. 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

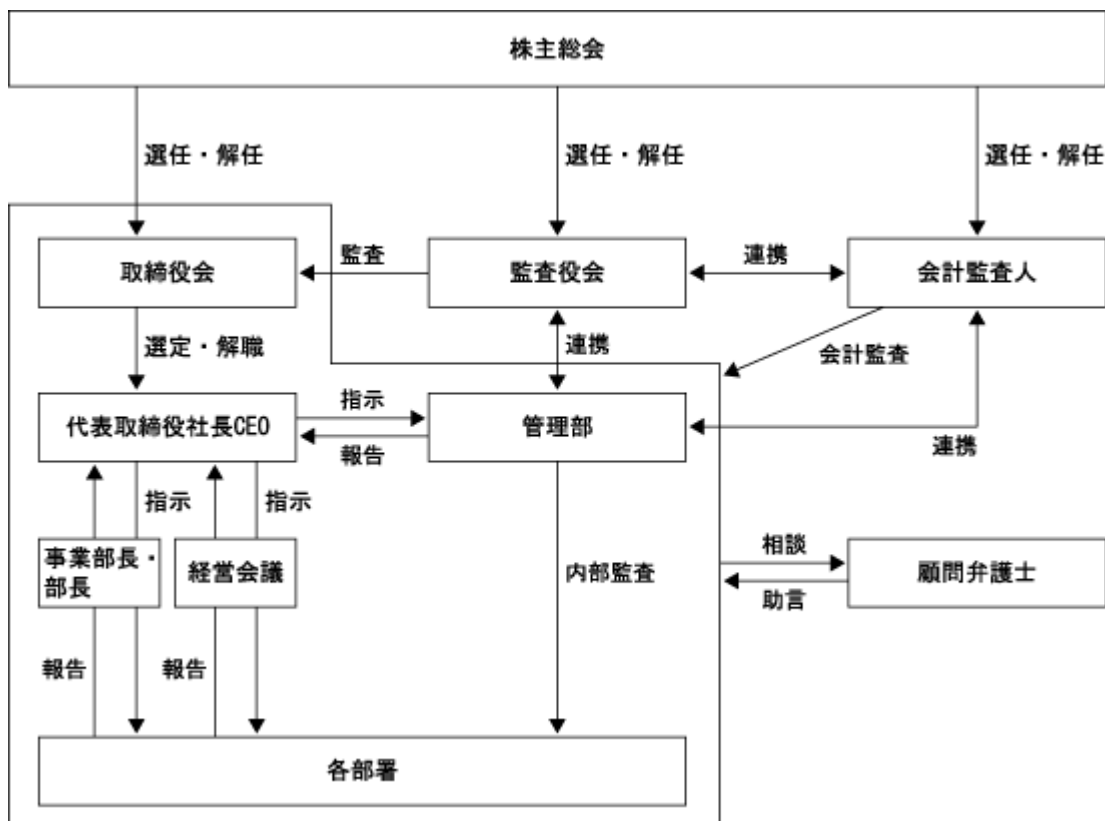
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を支えるあらゆるステークホルダーの利益を重要視しており、長期的、継続的また効率的な株主価値の最大化を実現する上でも、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題であると認識しております。

企業の社会的責任については、株主のみならず、多くのステークホルダー、また直接的な利害関係者でない社会全般に対してもコーポレート・ガバナンスを基盤として会社全体で使命を共有し、事業の根幹たる「お客様を幸せにする」においてたゆまぬ付加価値創造に注力すべく、従業員に対し基本的な心構え・指針となるよう「社内規程」の整備・徹底を図っております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

業務の意思決定・執行及び監査について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るため以下の体制を採用しております。



イ 取締役及び取締役会

当社は取締役会設置会社であります。取締役会は3名（本書提出日現在）の取締役で構成されており、監査役出席の下、経営上の意思決定、業務執行状況の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。当社では原則として定時取締役会を月1回開催し、取締役会においては業績の状況、その他の業務上の報告を行行情報の共有を図るとともに、必要に応じて、適宜臨時取締役会を開催しており、監査役からは必要に応じて意見及び指摘を受けております。

ロ 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は3名（うち社外監査役3名、本書提出日現在）であり取締役会に出席しております。

監査役会は、毎月1回の定例監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法定、定款及び当社監査役会規則に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、常勤監査役は定時取締役会並びに臨時取締役会及び経営会議といった重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対する監査指摘事項の提出がなされております。さらに、会計監査人及び内部監査を担当する管理部と密接な連携を図ることにより、監査機能の強化を図っております。

ハ 経営会議

当社の経営会議は、取締役、常勤監査役、執行役員、事業部長及び管理部長で構成されております。経営会議は原則として週1回開催し、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。

ニ 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長CEOの指名した内部監査責任者の指揮のもと、事業年度ごとに各部署に対して年1回以上行うよう内部監査計画を策定し、代表取締役社長CEOの承認を得たうえで内部監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長CEOと被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

なお、管理部に対する内部監査は、ソリューション事業部が実施しております。

内部統制システムの整備状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。この方針は、平成25年6月25日に取締役会にて制定しております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A) 当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
- B) 全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、管理部が監査を行っております。
- C) コンプライアンス違反の疑いがある行為に対する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう内部通報者運用規程を制定し、厳格な措置を講じております。

D) コンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役社長CEOが自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規則に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

A) 損失の危険(リスク)については、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。

B) リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、管理部が監査を行っております。

C) 当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎週1回社員全員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

B) 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図っております。

C) 各取締役は、「職務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

ホ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

A) 当社は、監査役による監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置くことができます。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。

B) これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社はその要請に応じることとしております。

C) これら使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の承認を得たうえ決定しております。

ヘ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

A) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、経営会議に出席することができます。

B) 監査役には稟議書その他重要書類が閲覧でき、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。

C) 取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼす恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。

D) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及びその使用人に対し直接求めることができます。

ト その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A) 監査役が必要と認めるときは、代表取締役社長CEOと協議のうえ、特定の事項について内部監査実施者である管理部に調査を求めることができます。また、監査役は、管理部に対して、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。
- B) 監査役は、管理部及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

チ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- A) 当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもち、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。
- B) そのため、管理部を反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対応規程」「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会及び経営会議でのリスク管理に努めるとともに、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、リスク管理規程及び行動規範を含む諸規程に基づく業務運営と内部監査体制の強化による内部統制機能の充実に取り組んでおります。

また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

会社と社外監査役の人的・資本的・取引その他の関係

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役である半谷智之、長澤正浩、川口弥代と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外監査役である半谷智之は当社の株式を8,000株（発行済株式総数の0.9%）保有しております。これ以外に社外監査役と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

現在、社外取締役はおりませんが、当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名全員を社外監査役とすることで、経営における監視機能を強化しております。当社では、社外の視点を踏まえた客観的且つ中立的な助言及び監視がコーポレート・ガバナンスの構築において重要であると考えており、社外監査役3名による監査実施体制は、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると認識しており、現状の体制としております。

社外監査役半谷智之は、保険・金融業界において培われた専門知識、経験を有しており、常勤監査役として当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役長澤正浩は、公認会計士としての専門知識・経験等を活かして当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役川口弥代は、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しており、当社の監査体制の強化に努めております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は特段定めておりませんが、その選任の際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考しております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	29,918	29,918	-	-	-	3
社外監査役	4,660	4,660	-	-	-	3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬に際しては、当社が持続的な成長を図っていくために、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬として有効に機能することを目指しております。また報酬額につきましては、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて報酬の額を決定しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ 監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 轟 芳英

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行

継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 2名

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。

弁護士等その他の第三者の状況

弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律全般についてアドバイスを受けております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策について

当社代表取締役社長CEO佐藤昌平は支配株主に該当いたします。支配株主との取引が生じる場合には、一般の取引と同様の適切な条件で行うことを基本方針としており、当社の不利益とならないよう法令、規程を遵守し、適切に対応して参ります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役・監査役の実任免除

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の実任について、それぞれが職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、同法第424条（総株主の同意による免除）の規定にかかわらず取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
6,500	-	8,500	1,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制支援アドバイザー業務があります。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために監査法人主催の研修会への参加や会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	279,153	355,259
売掛金	142,455	144,595
製品	385	613
前渡金	216	578
前払費用	3,011	4,276
繰延税金資産	14,003	12,655
未収還付法人税等		14,859
その他	130	446
流動資産合計	439,357	533,285
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,593	6,593
減価償却累計額	2,148	2,870
建物（純額）	4,444	3,722
工具、器具及び備品	5,907	7,352
減価償却累計額	5,644	6,013
工具、器具及び備品（純額）	262	1,338
有形固定資産合計	4,706	5,061
無形固定資産		
ソフトウェア	69,310	6,225
ソフトウェア仮勘定	36,148	3,927
無形固定資産合計	105,459	10,153
投資その他の資産		
投資有価証券	20,179	20,131
破産更生債権等	468	3,833
長期前払費用	6,920	8,405
繰延税金資産	4,891	18,731
差入保証金	15,443	14,831
貸倒引当金	468	3,833
投資その他の資産合計	47,434	62,099
固定資産合計	157,600	77,314
資産合計	596,957	610,599

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	-	7,000
1年内返済予定の長期借入金	15,392	24,288
未払金	106,923	104,881
未払費用	16,571	12,728
未払法人税等	17,976	491
未払消費税等	15,271	16,349
前受金	5,386	794
預り金	8,460	4,747
賞与引当金	24,000	19,701
その他	4	27
流動負債合計	209,985	191,010
固定負債		
社債	-	39,500
長期借入金	95,807	119,839
固定負債合計	95,807	159,339
負債合計	305,792	350,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,041	100,041
資本剰余金		
資本準備金	84,908	84,908
資本剰余金合計	84,908	84,908
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	107,192	79,664
利益剰余金合計	107,192	79,664
自己株式	1,092	4,449
株主資本合計	291,050	260,165
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115	84
評価・換算差額等合計	115	84
純資産合計	291,165	260,249
負債純資産合計	596,957	610,599

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	437,802
売掛金	170,241
製品	647
仕掛品	3,102
その他	17,433
貸倒引当金	1,605
流動資産合計	627,621
固定資産	
有形固定資産	12,168
無形固定資産	
ソフトウェア	5,423
ソフトウェア仮勘定	4,921
無形固定資産合計	10,344
投資その他の資産	
投資その他の資産	68,079
貸倒引当金	3,866
投資その他の資産合計	64,213
固定資産合計	86,726
資産合計	714,348

(単位:千円)

当第2四半期会計期間
(平成26年9月30日)

負債の部	
流動負債	
1年内償還予定の社債	7,000
1年内返済予定の長期借入金	24,288
未払金	125,079
未払法人税等	29,659
賞与引当金	20,059
その他	56,930
流動負債合計	263,017
固定負債	
社債	36,000
長期借入金	107,695
固定負債合計	143,695
負債合計	406,712
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,041
資本剰余金	84,908
利益剰余金	127,062
自己株式	4,449
株主資本合計	307,563
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	72
評価・換算差額等合計	72
純資産合計	307,635
負債純資産合計	714,348

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1,160,922	1,332,390
売上原価	804,439	996,624
売上総利益	356,482	335,766
販売費及び一般管理費	¹ 279,478	¹ 333,157
営業利益	77,004	2,608
営業外収益		
受取利息	118	55
有価証券利息	94	94
償却債権取立益	600	600
為替差益	2,533	2,042
受取補償金	2,645	
その他	164	165
営業外収益合計	6,155	2,957
営業外費用		
支払利息	1,191	1,266
社債利息		85
社債発行費		1,129
支払保証料	389	562
その他	0	159
営業外費用合計	1,580	3,203
経常利益	81,579	2,362
特別損失		
減損損失		² 40,112
その他		1,721
特別損失合計		41,834
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	81,579	39,471
法人税、住民税及び事業税	34,800	530
法人税等調整額	1,537	12,474
法人税等合計	33,263	11,944
当期純利益又は当期純損失()	48,316	27,527

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	494,478	56.2	643,839	62.9
経費		386,155	43.8	379,960	37.1
当期総製造費用		880,634	100.0	1,023,800	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,757		-	
合計		882,391		1,023,800	
仕掛品期末たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		882,391		1,023,800	
製品期首たな卸高		908		385	
合計	883,300		1,024,186		
他勘定振替高	2	78,475		26,948	
製品期末たな卸高		385		613	
売上原価		804,439		996,624	

(注)

前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
1 経費の主な内訳		1 経費の主な内訳	
外注加工費	180,952千円	外注加工費	189,117千円
ソフトウェア償却費	54,749千円	ソフトウェア償却費	87,358千円
支払手数料	51,454千円	支払手数料	35,884千円
通信費	32,907千円	通信費	32,340千円
支払ロイヤリティ	24,418千円	支払ロイヤリティ	16,780千円
2 他勘定振替高の主な内容		2 他勘定振替高の主な内容	
ソフトウェア	38,634千円	ソフトウェア	9,921千円
ソフトウェア仮勘定	39,017千円	ソフトウェア仮勘定	16,843千円
3 原価計算の方法		3 原価計算の方法	
原価計算の方法は、個別原価計算による実 際原価計算であります。		同左	

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	767,236
売上原価	515,494
売上総利益	251,741
販売費及び一般管理費	1 176,050
営業利益	75,691
営業外収益	
受取利息	76
為替差益	1,793
その他	546
営業外収益合計	2,416
営業外費用	
支払利息	846
株式公開費用	2,000
その他	321
営業外費用合計	3,167
経常利益	74,939
税引前四半期純利益	74,939
法人税等	27,541
四半期純利益	47,397

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,041	84,908	84,908	58,875	58,875
当期変動額					
当期純利益				48,316	48,316
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	48,316	48,316
当期末残高	100,041	84,908	84,908	107,192	107,192

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	243,825	43	43	243,868
当期変動額					
当期純利益		48,316			48,316
自己株式の取得	18,181	18,181			18,181
自己株式の処分	17,089	17,089			17,089
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			72	72	72
当期変動額合計	1,092	47,224	72	72	47,296
当期末残高	1,092	291,050	115	115	291,165

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,041	84,908	84,908	107,192	107,192
当期変動額					
当期純損失()				27,527	27,527
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	27,527	27,527
当期末残高	100,041	84,908	84,908	79,664	79,664

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,092	291,050	115	115	291,165
当期変動額					
当期純損失()		27,527			27,527
自己株式の取得	3,357	3,357			3,357
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			30	30	30
当期変動額合計	3,357	30,884	30	30	30,915
当期末残高	4,449	260,165	84	84	260,249

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	81,579	39,471
減価償却費	56,896	89,951
減損損失		40,112
賞与引当金の増減額(は減少)	8,000	4,298
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,410	3,365
受取利息	118	55
有価証券利息	94	94
支払利息	1,191	1,266
為替差損益(は益)	2,474	2,073
社債発行費		1,129
売上債権の増減額(は増加)	47,366	5,505
たな卸資産の増減額(は増加)	2,336	227
未払金の増減額(は減少)	83,371	5,573
未払消費税等の増減額(は減少)	3,599	1,078
その他	743	21,288
小計	180,765	69,464
利息の受取額	212	149
利息の支払額	1,196	1,404
法人税等の支払額	46,104	32,630
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,676	35,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	30,000
定期預金の払戻による収入	40,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	1,647	1,769
無形固定資産の取得による支出	77,512	34,716
差入保証金の差入による支出	7,339	
差入保証金の回収による収入	3,192	
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,306	56,486
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	50,000
長期借入金の返済による支出	9,423	17,072
社債の発行による収入		48,870
社債の償還による支出		3,500
自己株式の処分による収入	17,089	
自己株式の取得による支出	18,181	3,357
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,485	74,941
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,474	2,073
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	122,329	56,106
現金及び現金同等物の期首残高	146,823	269,153
現金及び現金同等物の期末残高	269,153	325,259

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	74,939
減価償却費	4,249
賞与引当金の増減額(は減少)	357
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,637
受取利息	76
支払利息	846
為替差損益(は益)	1,759
売上債権の増減額(は増加)	25,679
たな卸資産の増減額(は増加)	3,136
未払金の増減額(は減少)	19,795
その他	25,307
小計	96,482
利息の受取額	76
利息の支払額	840
法人税等の還付額	14,859
法人税等の支払額	280
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,297
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	8,423
無形固定資産の取得による支出	2,970
差入保証金の差入による支出	2,475
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,869
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	12,144
社債の償還による支出	3,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,644
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,759
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	82,543
現金及び現金同等物の期首残高	325,259
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 407,802

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれかの大きい額を計上する方法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担分を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担分を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(無形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の見直し)

当社は、当事業年度よりサービス提供目的のソフトウェアについて償却方法を定額法へ変更しております。

当社のオンライン、モバイルゲームの実態について見直しを実施したところ、利用期間に亘って安定的に収益を獲得することが見込まれることから、費用を均等に負担する定額法による償却が合理的であると判断いたしました。

また、この変更に伴い、耐用年数についても一部見直しを行っております。

これにより従来の方と比べて、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ42,992千円減少しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
役員報酬		28,620 千円		34,578 千円
給料及び手当		76,034		93,326
賞与引当金繰入額		5,589		4,912
貸倒引当金繰入額		5,210		3,404
広告宣伝費		46,301		38,619
支払手数料		20,520		15,948
減価償却費		871		886
地代家賃		13,771		14,999
業務委託手数料		19,435		23,575

2 減損損失

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
東京都豊島区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定及び長期前払費用

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、資産又は資産グループのうち、開発中止を決定したゲームタイトルについて、帳簿価額の全額を減損損失(40,112千円)として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、原則として、主にゲームタイトルを単位として資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として使用価値を用いておりますが、開発中止を決定したため使用価値はゼロとしております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,466	-	-	4,466
合計	4,466	-	-	4,466
自己株式				
普通株式(注)1.2.	-	333	313	20
合計	-	333	313	20

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加333株は、取締役会決議による自己株式の取得による333株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少313株は、取締役会決議による自己株式の処分による313株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,466	-	-	4,466
合計	4,466	-	-	4,466
自己株式				
普通株式(注)	20	51	-	71
合計	20	51	-	71

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加51株は、取締役会決議による自己株式の取得による51株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	279,153千円	355,259千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000	30,000
現金及び現金同等物	269,153	325,259

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余剰資金に関しては安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、返済日は最長で決算日後10年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理規程に従い、営業債権について各事業部門におけるプロジェクトマネージャーが取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	279,153	279,153	-
(2) 売掛金	142,455	142,455	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	20,179	20,179	-
(4) 破産更生債権等	468		
貸倒引当金(1)	468		
	-	-	-
資産計	441,787	441,787	-
(1) 未払金	106,923	106,923	-
(2) 未払法人税等	17,976	17,976	-
(3) 長期借入金(2)	111,199	114,227	3,028
負債計	236,098	239,127	3,028

1. 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、全額貸倒引当金を計上しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	279,153	-	-	-
売掛金	142,455	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券	-	20,000	-	-
合計	421,608	20,000	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めない為、記載しておりません。

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	15,392	14,208	14,208	14,208	12,384	40,799
合計	15,392	14,208	14,208	14,208	12,384	40,799

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余剰資金に関しては安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、返済日は最長で決算日後9年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業管理規程に従い、営業債権について各事業部門におけるプロジェクトマネージャーが取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	355,259	355,259	-
(2) 売掛金	144,595	144,595	-
(3) 未収還付法人税等	14,859	14,859	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	20,131	20,131	-
(5) 破産更生債権等	3,833		
貸倒引当金(1)	3,833		
	-	-	-
資産計	534,845	534,845	-
(1) 未払金	104,881	104,881	-
(2) 未払法人税等	491	491	-
(3) 長期借入金(2)	144,127	143,130	996
(4) 社債(3)	46,500	46,518	18
負債計	295,999	295,022	977

1. 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

3. 1年内償還予定の社債も含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、全額貸倒引当金を計上しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合、又は、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	355,259	-	-	-
売掛金	144,595	-	-	-
未収還付法人税等	14,859	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券	-	20,000	-	-
合計	514,714	20,000	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めない為、記載しておりません。

(注3) 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	24,288	24,288	24,288	21,624	20,168	29,471
社債	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	11,500
合計	31,288	31,288	31,288	28,624	27,168	40,971

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	10,061	10,000	61
	社債	10,118	10,000	118
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	20,179	20,000	179

当事業年度(平成26年3月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	10,038	10,000	38
	社債	10,093	10,000	93
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	20,131	20,000	131

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 1名	当社取締役 2名 当社従業員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 500株	普通株式 500株
付与日	平成18年2月28日	平成20年3月31日
権利確定条件	(注)1	同左
対象勤務期間	定めておりません	同左
権利行使期間	平成20年2月27日～平成28年 2月26日	平成20年4月1日～平成30年 3月31日

(注)1. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。

2. 平成26年10月15日付で1株を200株に株式分割しておりますが、上記株式数は分割前の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前		
前事業年度末(株)	500	500
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	500(注)1	500(注)2
権利確定後		
前事業年度末(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	-	-

(注)1. 500株のうち450株は自己新株予約権であります。

2. 500株のうち50株は自己新株予約権であります。

3. 平成26年10月15日付で1株を200株に株式分割しておりますが、上記株式数は分割前の株式数で記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	67,500	150,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 平成26年10月15日付で1株を200株に株式分割しておりますが、上記単価情報は分割前の単価情報で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値はDCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 1名	当社取締役 2名 当社従業員 9名	当社取締役 3名 当社従業員 46名
株式の種類及び付与数	普通株式 500株	普通株式 500株	普通株式 453株
付与日	平成18年2月28日	平成20年3月31日	平成25年4月18日
権利確定条件	(注)1	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません	同左	同左
権利行使期間	平成20年2月27日～平成28年2月26日	平成20年4月1日～平成30年3月31日	平成25年4月19日～平成35年4月16日

(注)1. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。

2. 平成26年10月15日付で1株を200株に株式分割しておりますが、上記株式数は分割前の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前			
前事業年度末(株)	500	500	-
付与(株)	-	-	453
失効(株)	353	105	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	147(注)1	395(注)2	453(注)3
権利確定後			
前事業年度末(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-

(注)1. 147株のうち97株は自己新株予約権であります。

2. 395株のうち50株は自己新株予約権であります。

3. 453株のうち168株は自己新株予約権であります。

4. 平成26年10月15日付で1株を200株に株式分割しておりますが、上記株式数は分割前の株式数で記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	67,500	150,000	120,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

(注) 平成26年10月15日付で1株を200株に株式分割しておりますが、上記単価情報は分割前の単価情報で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値はDCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-------------------------------|------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | - 千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | - 千円 |

(税効果会計関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	9,122千円
貸倒引当金	177
未払事業税	1,813
未払事業所税	522
ソフトウェア償却超過額	4,955
その他	2,366
繰延税金資産計	18,959
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	63
繰延税金負債計	63
繰延税金資産の純額	18,895

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
住民税均等割	0.6
留保金課税	2.0
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8

当事業年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	7,021千円
貸倒引当金	1,024
未払事業税	80
未払事業所税	606
繰越欠損金	3,326
ソフトウェア償却超過額	18,777
その他	1,195
繰延税金資産計	32,033
繰延税金負債	
未収還付事業税	600
その他有価証券評価差額金	46
繰延税金負債計	646
繰延税金資産の純額	31,386

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税の課税期間を1年前倒しして終了することになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更による財務諸表等に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、経営陣が経営資源の配分、投資計画の決定及び経営成績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社では、「ソリューション事業」及び「コンテンツプロパティ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソリューション事業」は、労働者派遣及び業務請負契約による技術サービスを提供しております。「コンテンツプロパティ事業」は、ゲームサービス、ライセンスサービス及び協業開発サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	ソリューション事業	コンテンツプロパティ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	714,565	446,356	1,160,922	-	1,160,922
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	714,565	446,356	1,160,922	-	1,160,922
セグメント利益又は損失 ()	217,860	12,478	205,381	128,377	77,004
セグメント資産	92,324	165,062	257,386	339,570	596,957
その他の項目					
減価償却費	100	55,331	55,431	1,465	56,896
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	600	78,537	79,137	336	79,474

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社での現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

2. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、経営陣が経営資源の配分、投資計画の決定及び経営成績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社では、「ソリューション事業」及び「コンテンツプロパティ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソリューション事業」は、労働者派遣及び業務請負契約による技術サービスを提供しております。「コンテンツプロパティ事業」は、ゲームサービス、ライセンスサービス及び協業開発サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	ソリューション事業	コンテンツプロパティ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,006,005	326,385	1,332,390	-	1,332,390
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,006,005	326,385	1,332,390	-	1,332,390
セグメント利益又は損失 ()	268,200	107,745	160,454	157,845	2,608
セグメント資産	129,008	37,475	166,484	444,115	610,599
その他の項目					
減価償却費	120	87,712	87,832	2,118	89,951
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	-	28,263	28,263	607	28,870

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社での現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

2. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客との取引による収益が売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客との取引による収益が売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	ソリューション 事業	コンテンツプロ パティ事業	全社・消去	合計
減損損失	-	40,112	-	40,112

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	佐藤昌平			当社代表取締役社長CEO	(被所有)直接 70.13%	債務被保証	債務被保証(注)	111,199		-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	佐藤昌平			当社代表取締役社長CEO	(被所有)直接 70.13%	債務被保証	債務被保証(注)	144,127		-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	327.45円	296.07円
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	54.89円	31.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できないため、また当事業年度においては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 当社は平成26年10月15日付で普通株式1株を200株に株式分割しておりますが、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	48,316	27,527
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	48,316	27,527
普通株式の期中平均株式数(株)	880,231	883,807
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数1,000個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数995個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	291,165	260,249
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	291,165	260,249
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	889,200	879,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、平成26年10月14日開催の株主総会決議に基づき、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

また、平成26年9月24日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るため、次の株式分割を行っております。

- 1．株式分割の割合及び時期：平成26年10月15日付をもって平成26年10月14日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割する。
- 2．分割により増加する株式数 普通株式 888,734株
- 3．1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料手当	52,048千円
賞与引当金繰入額	4,759千円
貸倒引当金繰入額	1,637千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	437,802千円
預入期間が3か月を超える定期預金	30,000千円
現金及び現金同等物	407,802千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ソリューション 事業	コンテンツプロ パティ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	678,634	88,601	767,236	-	767,236
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	678,634	88,601	767,236	-	767,236
セグメント利益又は損失()	173,979	3,480	170,498	94,807	75,691

注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	53.92円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	47,397
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	47,397
普通株式の期中平均株式数(株)	879,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成26年10月15日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年10月14日開催の株主総会決議に基づき、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

また、平成26年9月24日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るため、次の株式分割を行っております。

- 株式分割の割合及び時期：平成26年10月15日付をもって平成26年10月14日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割する。
- 分割により増加する株式数 普通株式 888,734株
- 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（千円）
（投資有価証券）		
（その他有価証券）		
三菱商事株式会社第77回無担保社債	10	10,093
第10回国際協力機構債券	100	10,038
計	110	20,131

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末 残高 （千円）
有形固定資産							
建物	6,593	-	-	6,593	2,870	722	3,722
工具、器具及び備品	5,907	1,595	150	7,352	6,013	518	1,338
有形固定資産計	12,500	1,595	150	13,945	8,883	1,240	5,061
無形固定資産							
ソフトウェア	161,358	25,626	-	186,985	180,759	88,711	6,225
ソフトウェア仮勘定	36,148	16,843	49,064 (33,869)	3,927	-	-	3,927
無形固定資産計	197,507	42,469	49,064 (33,869)	190,912	180,759	88,711	10,153
長期前払費用	8,294	8,545	6,242 (6,242)	10,596	2,191	622	8,405

（注） 1．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 仮勘定	減少額（千円）	オンライン用コンテンツ（減損損失）	33,869
		本勘定への振替	15,194

2．「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成年月日 25.9.30	-	46,500 (7,000)	0.34	なし	平成年月日 32.9.30
合計	-	-	46,500 (7,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
7,000	7,000	7,000	7,000	7,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	15,392	24,288	1.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	95,807	119,839	1.1	平成27年～平成34年
合計	111,199	144,127	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	24,288	24,288	21,624	20,168

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	468	3,365	-	-	3,833
賞与引当金	24,000	19,701	24,000	-	19,701

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	297,538
外貨預金	27,720
定期預金	30,000
合計	355,259

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
元気株式会社	7,447
ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社	6,731
ポリゴンマジック株式会社	6,417
株式会社ダウンゴ	6,322
株式会社ヴァンガード	5,356
その他	112,319
合計	144,595

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
142,455	1,397,784	1,395,644	144,595	90.6	38

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ．製品

区分	金額(千円)
グッズ等	613
合計	613

流動負債

イ．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	16,188
株式会社みずほ銀行	5,220
株式会社八千代銀行	2,880
合計	24,288

ロ．未払金

区分	金額(千円)
給与	61,138
株式会社グローアップソリューションズ	6,367
アンリミテッド株式会社	5,260
シムス株式会社	4,898
事業所税	1,702
その他	25,513
合計	104,881

固定負債

イ．社債

区分	金額(千円)
第1回無担保社債	39,500
合計	39,500

ロ．長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	73,389
株式会社みずほ銀行	38,690
株式会社八千代銀行	7,760
合計	119,839

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換（注）	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 http://www.e-xtreme.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当会社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年10月31日	NIFベンチャーキャピタルファンド 2005H-1無限責任組合員大和企業投資株式会社代表取締役社長上田照章	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社エクストリーム代表取締役社長佐藤昌平	東京都豊島区池袋二丁目51番13号	当社	105	5,733,000 (54,600) (注)4	ファンドの償還期限到来に伴う移動
平成24年10月31日	NIFベンチャーキャピタルファンド 2005H-2無限責任組合員大和企業投資株式会社代表取締役社長上田照章	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社エクストリーム代表取締役社長佐藤昌平	東京都豊島区池袋二丁目51番13号	当社	204	11,138,400 (54,600) (注)4	ファンドの償還期限到来に伴う移動
平成24年10月31日	NIFベンチャーキャピタルファンド 2005H-3無限責任組合員大和企業投資株式会社代表取締役社長上田照章	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社エクストリーム代表取締役社長佐藤昌平	東京都豊島区池袋二丁目51番13号	当社	24	1,310,400 (54,600) (注)4	ファンドの償還期限到来に伴う移動
平成24年12月21日	株式会社エクストリーム代表取締役社長佐藤昌平	東京都豊島区池袋二丁目51番13号	当社	佐藤昌平	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名)	22	1,201,200 (54,600) (注)4	経営責任の明確化
平成24年12月21日	株式会社エクストリーム代表取締役社長佐藤昌平	東京都豊島区池袋二丁目51番13号	当社	長岡裕二	東京都太田区	特別利害関係者等(当社の取締役)	100	5,460,000 (54,600) (注)4	経営参画意識向上のため
平成24年12月21日	株式会社エクストリーム代表取締役社長佐藤昌平	東京都豊島区池袋二丁目51番13号	当社	由佐秀一郎	東京都足立区	特別利害関係者等(当社の取締役)	100	5,460,000 (54,600) (注)4	経営参画意識向上のため
平成24年12月21日	株式会社エクストリーム代表取締役社長佐藤昌平	東京都豊島区池袋二丁目51番13号	当社	半谷智之	埼玉県さいたま市見沼区	特別利害関係者等(当社の監査役)	40	2,184,000 (54,600) (注)4	監査意識向上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年3月28日	株式会社エクストリーム代表取締役社長佐藤昌平	東京都豊島区池袋二丁目51番13号	当社	永富修	東京都品川区	当社の従業員	51	2,784,600 (54,600) (注)4	経営参画意識向上のため
平成25年9月20日	永富修	東京都品川区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社エクストリーム代表取締役社長佐藤昌平	東京都豊島区池袋二丁目51番13号	当社	51	3,357,126 (65,826) (注)4	移動前所有者の売却意向による

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格算定方式は次のとおりです。

DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

5. 平成26年10月15日付で1株を200株に株式分割しておりますが、上記移動株数及び価格(単価)は株式分割前の数値で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	株式
処分年月日	平成24年12月21日	平成25年3月28日
種類	普通株式	普通株式
処分数	262株	51株
処分価格	54,600円（注）4	54,600円（注）4
資本組入額	-（注）6	-（注）6
処分価額の総額	14,305,200円	2,784,600円
資本組入額の総額	-（注）6	-（注）6
発行方法	第三者割当の方法による 自己株式の処分	第三者割当の方法による 自己株式の処分
保有期間等に関する確約	（注）2	（注）2

項目	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成25年4月18日	平成26年6月30日
種類	第4回新株予約権 （ストックオプション）	第5回新株予約権 （ストックオプション）
発行数	普通株式 453株	普通株式 115株
発行価格	120,000円（注）5	120,000円（注）5
資本組入額	60,000円	60,000円
発行価額の総額	54,360,000円	13,800,000円
資本組入額の総額	27,180,000円	6,900,000円
発行方法	平成25年4月16日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	平成26年6月27日開催の定時株主総会において会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）3	（注）3

（注）1．第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (2) 同取引所が定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成26年3月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式(以下「割当株式」という。)を原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 処分価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 発行価格は、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
6. 自己株式の処分のため資本組入額はありません。
7. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき120,000円	1株につき120,000円
行使期間	平成25年4月19日から 平成35年4月16日まで	平成28年7月1日から 平成36年6月26日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左

8. 平成26年10月15日付で1株を200株に株式分割しておりますが、上記発行数、発行価格及び資本組入額は株式分割前の数値で記載しております。

2 【取得者の概況】

株式（平成24年12月21日）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
長岡 裕二	東京都大田区	会社役員	100	5,460,000 (54,600)	特別利害関係者等（当社の取締役）（大株主上位10名）
由佐 秀一郎	東京都足立区	会社役員	100	5,460,000 (54,600)	特別利害関係者等（当社の取締役）（大株主上位10名）
半谷 智之	埼玉県さいたま市見沼区	会社役員	40	2,184,000 (54,600)	特別利害関係者等（当社の監査役）（大株主上位10名）
佐藤 昌平	東京都新宿区	会社役員	22	1,201,200 (54,600)	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）（大株主上位10名）

(注) 平成26年10月15日付で1株を200株に株式分割しておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

株式（平成25年3月28日）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
永富 修	東京都品川区	元会社員	51	2,784,600 (54,600)	当社の元従業員

(注) 平成26年10月15日付で1株を200株に株式分割しておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

第4回新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
由佐 秀一郎	東京都足立区	会社役員	45	5,400,000 (120,000)	特別利害関係者等（当社取締役）
高田 哲治	東京都豊島区	会社員	35	4,200,000 (120,000)	当社の従業員
鈴木 俊之	神奈川県座間市	会社員	30	3,600,000 (120,000)	当社の従業員
佐々木 友紀	東京都西東京市	会社員	28	3,360,000 (120,000)	当社の従業員
長岡 裕二	東京都大田区	会社役員	25	3,000,000 (120,000)	特別利害関係者等（当社取締役）
山形 修	東京都江東区	会社員	20	2,400,000 (120,000)	当社の従業員
佐藤 昌平	東京都新宿区	会社役員	15	1,800,000 (120,000)	特別利害関係者等（当社代表取締役）
佐藤 忍	東京都調布市	会社員	10	1,200,000 (120,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小野寺 吉典	埼玉県北足立郡 伊奈町	会社員	10	1,200,000 (120,000)	当社の従業員
栗田 創	千葉県市川市	会社員	5	600,000 (120,000)	当社の従業員
櫻井 裕介	埼玉県志木市	会社員	5	600,000 (120,000)	当社の従業員
佐藤 敏靖	東京都東久留米市	会社員	5	600,000 (120,000)	当社の従業員
浅田 英一	東京都墨田区	会社員	5	600,000 (120,000)	当社の従業員
吉原 信平	東京都荒川区	会社員	5	600,000 (120,000)	当社の従業員
伊藤 真弓	東京都世田谷区	会社員	5	600,000 (120,000)	当社の従業員
今野 美穂	千葉県市川市	会社員	5	600,000 (120,000)	当社の従業員
平沢 直樹	神奈川県相模原市 南区	会社員	5	600,000 (120,000)	当社の従業員
安井 啓祐	東京都大田区	会社員	5	600,000 (120,000)	当社の従業員
植草 ゆみ	東京都江東区	会社員	5	600,000 (120,000)	当社の従業員
渡部 敦子	東京都中野区	会社員	3	360,000 (120,000)	当社の従業員
奥村 春香	埼玉県さいたま市 南区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
高久 敏郎	東京都足立区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
鈴木 弘之	埼玉県川口市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
遠藤 啓章	東京都足立区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
矢内 信	千葉県鎌ヶ谷市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
岡登 一	愛知県名古屋市 東区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
柴野 彩	埼玉県蕨市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
岩本 雄太	東京都板橋区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
小池 秀哉	愛知県名古屋市 中村区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
前田 香里	埼玉県川口市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成26年10月15日付で1株を200株に株式分割しておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

第5回新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
由佐 秀一郎	東京都足立区	会社役員	60	7,200,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
岡登 一	愛知県名古屋市 東区	会社員	5	600,000 (120,000)	当社の従業員
奥富 洋幸	埼玉県狭山市	会社員	5	600,000 (120,000)	当社の従業員
佐々木 京	東京都八王子市	会社員	3	360,000 (120,000)	当社の従業員
佐藤 忍	東京都調布市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
小野寺 吉典	埼玉県北足立郡 伊奈町	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
山形 修	東京都江東区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
鈴木 俊之	神奈川県座間市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
栗田 創	千葉県市川市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
櫻井 裕介	埼玉県志木市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
佐々木 友紀	東京都西東京市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
高田 哲治	東京都豊島区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
佐藤 敏靖	東京都東久留米市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
浅田 英一	東京都墨田区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
吉原 信平	東京都荒川区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
伊藤 真弓	東京都世田谷区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
平沢 直樹	神奈川県相模原市 南区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
奥村 春香	埼玉県さいたま市 南区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
植草 ゆみ	東京都江東区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
安井 啓祐	東京都大田区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
渡部 敦子	東京都中野区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
高久 敏郎	東京都足立区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
新宮 一慶	埼玉県三郷市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
狩野 友広	東京都豊島区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
矢内 信	千葉県鎌ヶ谷市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
遠藤 啓章	東京都足立区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
柴野 彩	埼玉県蕨市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
岩本 雄太	東京都板橋区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
坂本 英樹	東京都品川区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
小池 秀哉	愛知県名古屋市 中村区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
前田 香里	埼玉県川口市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
高谷 匡史	神奈川県横浜市 瀬谷区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
石野 達也	東京都台東区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
板垣 祐介	東京都府中市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
藤垣 慎吾	東京都三鷹市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
小川 佑輔	埼玉県富士見市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
藤代 巖	千葉県市川市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
山根 萌佳	東京都練馬区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
齋藤 創志	埼玉県蕨市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
岡田 亜弓	神奈川県川崎市 中原区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
橋口 有里	埼玉県さいたま市 大宮区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
金沢 佑昌	東京都清瀬市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
三鍋 好輝	東京都豊島区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成26年10月15日付で1株を200株に株式分割しておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有 株式数の割合(%)
佐藤 昌平(注)2,3	東京都新宿区	626,400 (40,000)	60.30 (3.85)
投資事業組合オリックス10号 (注)2	東京都港区浜松町二丁目4番1号	80,000	7.70
SMBCキャピタル8号投資事業有 限責任組合(注)2	東京都中央区日本橋茅場町一丁 目13番12号	66,600	6.41
長岡 裕二(注)2,4	東京都大田区	55,000 (35,000)	5.29 (3.37)
由佐 秀一郎(注)2,4	東京都足立区	41,000 (21,000)	3.95 (2.02)
信金キャピタル2号投資事業有 限責任組合(注)2	東京都中央区日本橋二丁目3番 6号	40,000	3.85
ジャフコV2共有投資事業有限責 任組合(注)2	東京都千代田区大手町一丁目5 番1号	35,200	3.39
株式会社エクストリーム(注) 9	東京都豊島区池袋二丁目51番13 号	14,200	1.37
半谷 智之(注)2,5	埼玉県さいたま市見沼区	8,000	0.77
高田 哲治(注)6	東京都豊島区	7,200 (7,200)	0.69 (0.69)
鈴木 俊之(注)6	神奈川県座間市	6,200 (6,200)	0.60 (0.60)
佐藤 佳子(注)2,7	東京都新宿区	6,000	0.58
佐藤 京平(注)2,8	東京都新宿区	6,000	0.58
佐藤 朋美(注)2,8	東京都新宿区	6,000	0.58
佐々木 友紀(注)6	東京都西東京市	5,800 (5,800)	0.56 (0.56)
山形 修(注)6	東京都江東区	4,200 (4,200)	0.40 (0.40)
ジャフコV2-W投資事業有限責任 組合	東京都千代田区大手町一丁目5 番1号	3,200	0.31
佐藤 忍(注)6	東京都調布市	2,200 (2,200)	0.21 (0.21)
小野寺 吉典(注)6	埼玉県北足立郡伊奈町	2,200 (2,200)	0.21 (0.21)
ジャフコV2-R投資事業有限責任 組合	東京都千代田区大手町一丁目5 番1号	1,600	0.15
栗田 創(注)6	千葉県市川市	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)
櫻井 裕介(注)6	埼玉県志木市	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)
佐藤 敏靖(注)6	東京都東久留米市	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)
岡登 一(注)6	愛知県名古屋市中区	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有 株式数の割合(%)
浅田 英一(注)6	東京都墨田区	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)
吉原 信平(注)6	東京都荒川区	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)
伊藤 真弓(注)6	東京都世田谷区	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)
平沢 直樹(注)6	神奈川県相模原市南区	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)
植草 ゆみ(注)6	東京都江東区	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)
安井 啓祐(注)6	東京都大田区	1,200 (1,200)	0.12 (0.12)
奥富 洋幸(注)6	埼玉県狭山市	1,000 (1,000)	0.10 (0.10)
今野 美穂(注)6	千葉県市川市	1,000 (1,000)	0.10 (0.10)
渡部 敦子(注)6	東京都中野区	800 (800)	0.08 (0.08)
佐々木 京(注)6	東京都八王子市	600 (600)	0.06 (0.06)
奥村 春香(注)6	埼玉県さいたま市南区	400 (400)	0.04 (0.04)
高久 敏郎(注)6	東京都足立区	400 (400)	0.04 (0.04)
矢内 信(注)6	千葉県鎌ヶ谷市	400 (400)	0.04 (0.04)
遠藤 啓章(注)6	東京都足立区	400 (400)	0.04 (0.04)
柴野 彩(注)6	埼玉県蕨市	400 (400)	0.04 (0.04)
岩本 雄太(注)6	東京都板橋区	400 (400)	0.04 (0.04)
小池 秀哉(注)6	愛知県名古屋市中村区	400 (400)	0.04 (0.04)
前田 香里(注)6	埼玉県川口市	400 (400)	0.04 (0.04)
坂本 英樹(注)6	東京都品川区	200 (200)	0.02 (0.02)
新宮 一慶(注)6	埼玉県三郷市	200 (200)	0.02 (0.02)
狩野 友広(注)6	東京都豊島区	200 (200)	0.02 (0.02)
高谷 匡史(注)6	神奈川県横浜市瀬谷区	200 (200)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有 株式数の割合(%)
石野 達也(注)6	東京都台東区	200 (200)	0.02 (0.02)
板垣 祐介(注)6	東京都府中市	200 (200)	0.02 (0.02)
藤垣 慎吾(注)6	東京都三鷹市	200 (200)	0.02 (0.02)
小川 佑輔(注)6	埼玉県富士見市	200 (200)	0.02 (0.02)
藤代 巖(注)6	千葉県市川市	200 (200)	0.02 (0.02)
山根 萌佳(注)6	東京都練馬区	200 (200)	0.02 (0.02)
齋藤 創志(注)6	埼玉県蕨市	200 (200)	0.02 (0.02)
岡田 亜弓(注)6	神奈川県川崎市中原区	200 (200)	0.02 (0.02)
橋口 有里(注)6	埼玉県さいたま市大宮区	200 (200)	0.02 (0.02)
金沢 佑昌(注)6	東京都清瀬市	200 (200)	0.02 (0.02)
三鍋 好輝(注)6	東京都豊島区	200 (200)	0.02 (0.02)
鈴木 弘之(注)6	埼玉県川口市	200 (200)	0.02 (0.02)
計	-	1,038,800 (145,600)	100.00 (14.02)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位で四捨五入しています。

2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
3. 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
4. 特別利害関係者等（当社取締役）
5. 特別利害関係者等（当社監査役）
6. 当社従業員
7. 特別利害関係者等（当社代表取締役の配偶者）
8. 特別利害関係者等（当社代表取締役の二親等内の血族）
9. 自社保有株
10. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月21日

株式会社エクストリーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクストリームの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクストリームの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月21日

株式会社エクストリーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクストリームの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクストリームの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月21日

株式会社エクストリーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクストリームの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクストリームの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。